

平成30年第3回定例会

# 長野原町議会会議録

平成30年 9月7日 開会

平成30年 9月20日 閉会

長野原町議会

## 平成30年9月第3回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月7日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○行政報告	11
○陳情等の付託	14
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	34
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	35
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	37
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	39

○認定第1号～認定第11号の一括上程、説明	40
○散会について	44
○散会の宣告	45

第2号 (9月14日)

○議事日程	47
○本日の会議に付した事件	47
○出席議員	47
○欠席議員	47
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	47
○職務のため出席した者の職氏名	47
○議長挨拶	49
○開議の宣告	49
○一般質問	49
牧山明君	49
黒岩巧君	56
○散会について	65
○散会の宣告	65

第3号 (9月20日)

○議事日程	67
○本日の会議に付した事件	67
○出席議員	67
○欠席議員	68
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	68
○職務のため出席した者の職氏名	68
○議長挨拶	69
○町長挨拶	69
○開議の宣告	70
○議事日程の報告、日程の追加	70

○諸報告	7 1
○認定第 1 号の質疑、討論、採決	7 3
○認定第 2 号～認定第 1 1 号の質疑、採決	1 0 0
○発委第 1 号の説明、採決	1 2 3
○発委第 2 号の説明、採決	1 2 4
○委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について	1 2 6
○議員派遣について	1 2 6
○閉会の宣告	1 2 7
○署名議員	1 2 9

長野原町告示第137号

平成30年9月第3回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年8月24日

長野原町長 萩原睦男

- 1 招集期日 平成30年9月7日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

不応招議員（なし）

第 3 回 定 例 町 議 会

( 第 1 号 )

## 平成30年9月第3回長野原町議会定例会

### 議 事 日 程 (第1号)

平成30年9月7日(金曜日)午後1時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 行政報告 報告第 1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 5 陳情等の付託
- 第 6 議案第 1号 長野原町における建築物の制限に関する条例を廃止する条例制定について
- 第 7 議案第 2号 工事請負契約の変更について(長野原町役場新庁舎・住民総合センター新築工事)
- 第 8 議案第 3号 工事委託契約の締結について((仮称)町営水没文化財保存センター新築工事)
- 第 9 議案第 4号 普通財産の譲渡について
- 第10 議案第 5号 財産の取得について(川原畑地区スポーツ公園用地)
- 第11 議案第 6号 平成30年度長野原町一般会計補正予算(第4号)について
- 第12 議案第 7号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第13 議案第 8号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第2号)について
- 第14 議案第 9号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第15 議案第10号 平成30年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第16 認定第 1号 平成29年度長野原町一般会計決算認定について
- 第17 認定第 2号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第18 認定第 3号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
- 第19 認定第 4号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について



- 第20 認定第 5号 平成29年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について  
 第21 認定第 6号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について  
 第22 認定第 7号 平成29年度長野原町介護保険特別会計決算認定について  
 第23 認定第 8号 平成29年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について  
 第24 認定第 9号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について  
 第25 認定第10号 平成29年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について  
 第26 認定第11号 平成29年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定について
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（10名）

1番	篠原 茂 君	2番	富澤 重男 君
3番	入澤 信夫 君	4番	浅井 進 君
5番	入澤 勝彦 君	6番	黒岩 巧 君
7番	浅沼 克行 君	8番	牧山 明 君
9番	大羽賀 進 君	10番	豊田 銀五郎 君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	萩原 睦男 君	副町長	市村 敏 君
ダム担当副町長	佐藤 修二郎 君	教育長	市村 隆宏 君
総務課長	唐沢 健志 君	町民生活課長	野口 純一 君
税務課長	矢野 今朝治 君	出納室長	松本 こづ江 君
建設課長	唐澤 正人 君	ダム対策課長	篠原 博信 君
上下水道課長	櫻井 雅和 君	教育課長	佐藤 忍 君
産業課長	野口 芳夫 君	企画政策課長	中村 剛 君

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤 信利 書 記 平 林 佑 樹

開会 午後 1時00分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君） 本会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより平成30年9月第3回長野原町議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において2番、富澤重男君、3番、入澤信夫君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る8月24日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目を14日、3日目を20日に予定したところです。

会期は、本日から20日までの14日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思ひます。

---

### ◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、総務文教委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告をいたします。

#### 記

1. 委員会開催日時 平成30年8月24日（金）午前10時より

2. 出席者 ごらんをいただきたいと思ひます。

#### 3. 協議事項

（1）議会全員協議会について

次第書のとおり了承した。

（2）9月議会定例会の日程について

9月7日（金）・14日（金）・20日（木）、会期を14日間とした。

（3）議事日程及び会期日程表について

議事日程及び会期日程表のとおり了承した。

（4）提出案件について

提案のとおり了承した。

(5) 議会ハッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承し、2日日本会議前に行うこととした。

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

(8) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。(9月～11月までの議会活動)

2) 長野原町議会行政視察研修について

実施日 平成30年11月6日(火)、7日(水)

方 面 静岡県方面

視察先 伊豆世界ジオパーク、地域包括ケアシステム関連を予定  
上記日程及び視察場所を実施することとした。

3) 吾妻郡町村議会議長会チャリティーゴルフ大会について

日 時 平成30年9月27日(木) 午前8時10分集合

会 場 プレジデントカントリー倶楽部軽井沢

上記日程で開催することとした。

4) 全国町村議会議長会広報研修会について

日 時 平成30年10月10日(水)

場 所 東京都

参加することです承した。

5) 吾妻郡町村議会議長会議員研修会及び交流会について

日 時 平成30年10月18日(木) 午後2時～午後4時

場 所 長野原町山村開発センター「大集会室」

交流会について

会 場 草津温泉「喜びの宿 高松」 午後6時～

参加することです承した。

6) 群馬県町村議会議長会議員研修会について

日 時 平成30年10月26日(金) 午後1時～

場 所 吉岡町文化センター

参加することです承した。

7) 県町村議会議長会広報研修会について

日 時 平成30年11月14日(水)

場 所 群馬県市町村会館

参加することです承した。

8) 管内こ・小・中・運動会、体育祭出席予定者について

別紙のとおり了承した。

9) 吾妻郡民体育祭玉入れ競技練習予定日について

別紙のとおり了承した。

10) 居家以岩陰遺跡(貝瀬地区)現地視察について

日 時 平成30年9月14日(金) 定例会2日目懇談会終了後

上記日程で実施することとした。

11) 湯西川ダム湖水陸両用バス体験乗車について

日 程 10月2日(火)

上記日程で実施することとした。

12) その他

特にありませんでした。

4. 閉 会(午前11時27分)

朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(浅沼克行君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤勝彦君。

〔総務文教常任委員長 入澤勝彦君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

#### 記

1. 委員会開催日時 平成30年8月7日（火）午前9時52分より

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 検討事項

1) 学校統合について

##### 趣旨

ハッ場ダム完成を来年度迎えるに当たり、将来の児童、生徒数等を見据えた議会としての学校統合に関する方向性を検討するため。

主な意見としては、次のような意見がありました。

まず、昨年行われたあり方検討会の資料による5年後の管内児童・生徒数の推移により、1クラス3名程度まで落ち込む学校があり、ふえる要素がみられない。

次に、父兄から早期に統合を望む声が多い。

よい教育や将来を考えると、クラスの人数はある程度の適正人数が望ましい。

クラスの人数が少ないことで他校へ転校する生徒がいる。

地域の人たちがどう考えているか、メリットデメリット等をきちっと調査してから統合について考えたほうがよい。

方向性としまして

委員会としては、第一小学校と中央小学校の統合を推進する。その他の学校等については、今後状況に応じてその都度話し合っていく。

今後の予定

年内に町当局を含めた懇談会を開催。合わせて、議会としての方向性をまとめていく。

4. 閉会（午前11時8分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 総務文教常任委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたのでごらんいただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思ます。

---

### ◎行政報告

○議長（浅沼克行君） 日程第4、行政報告であります。

報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告を求めます。  
町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に規定する健全化判断比率及び同法第22条に規定する資金不足比率について、別紙のとおり監査委員の意見書をつけて報告いたします。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、報告第1号 財政健全化判断比率等につきましてご説明いたします。

1枚返していただきまして、1ページの総括表①健全化判断比率の状況でございます。こちらでは、財政健全化法第3条に基づく4つの指標の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実



質公債費比率、将来負担比率でございます。

まず、上段の表でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は本年度もございませんでした。

次に、実質公債費比率ですが、本年度は8.6%でございます。この実質公債比率については、地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、標準財政規模といいますのは、標準税率で算定した税収入額と地方譲与税などの税外収入に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えたものでございます。

算出根拠等詳細につきましては後ほど説明させていただきます。

下段の表に移動し、標準財政規模は26億2,630万9,000円で、そのうち臨時財政対策債発行可能額は1億3,280万4,000円でございます。

また、右側の数字は、4つの指標の早期健全化と財政再生の基準となる数値で、早期健全化基準の数値を上回った場合は、財政健全化計画を定め、自主的な改善努力による財政健全化を、財政再生基準の数値を上回った場合は、財政再生計画を定め、国等の関与により確実な再生を図る必要がございます。

続いて、裏面2ページの総括表②連結実質赤字比率等の状況でございます。

まず、左上の一般会計等の実質収支額について、一般会計は4億3,051万円、へき地診療所特別会計は909万5,000円、生活再建支援事業特別会計は142万8,000円、浅間園事業特別会計は1,141万6,000円で、これらを小計した4億5,244万9,000円を標準財政規模の26億2,630万9,000円で除した実質赤字比率は17.22%となりますが、一番下の米印のとおり、実質収支または連結実質収支が黒字である場合は負の値で表示しますので、マイナス表記となります。

次に、左下の一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額について、国民健康保険特別会計は6,771万9,000円、介護保険特別会計は2,773万2,000円、後期高齢者医療特別会計は764万5,000円。

次に、右上の法適用企業では、北軽井沢簡易水道事業会計が1億3,925万6,000円、浅間上水道事業会計が1億6,776万9,000円の剰余。

右下の法非適用企業では、簡易水道事業特別会計が1,493万1,000円、農業集落排水事業特別会計が880万5,000円、公共下水道事業特別会計が2,920万8,000円、浄化槽整備事業特別会計が81万9,000円の剰余でございます。

4つの表の合計9億1,633万3,000円を標準財政規模で除した連結実質赤字比率は、マイナス34.89%となります。

続いて、3ページの総括表③実質公債費比率の状況でございます。

3カ年の表記がありますが、平成29年度をごらんください。

まず、上段の表の①は元利償還金で3億8,190万8,000円、④は公営企業債の償還財源に充てた繰入金3,114万円で、こちらは北軽簡水、簡易水道への繰り入れを入れてございます。

⑤は一部事務組合の地方債に充てた補助金等1億2,470万2,000円で、こちらは西吾妻福祉病院、吾妻広域、西吾妻環境衛生施設の補助金または負担金を、⑥は公債費に準ずる債務負担行為171万9,000円で、こちらはからまつ荘の増床に伴う負担金で、平成18年度借りに対する単年度償還分でございます。

⑧は特定財源の額1,543万2,000円で、公営住宅使用料から維持管理費を除いた額を計上しており、29年度は大きな修繕が発生しなかったため、前年より大幅にふえてございます。

⑨は事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費5,840万3,000円。

⑩は災害復旧にかかる基準財政需要額1億9,840万8,000円。

⑪は密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金等4,750万5,000円。

中段の表に移りまして、⑫は標準税収入額等12億7,997万6,000円。

⑬は普通交付税額12億1,352万9,000円。

⑭は臨時財政対策債発行可能額1億3,280万4,000円でございます。

これらの数値をもとに算出した29年度の実質公債費比率は9.4626で、平成27年から29年度の3カ年を平均した比率は8.6%となり、この数値が1ページの①表に反映されてございます。

続いて、裏面4ページの総括表④将来負担比率の状況でございます。

上段は将来負担額の表で、地方債の現在高は3月末現在、42億1,234万9,000円、債務負担行為に基づく支出予定は1,256万円で、からまつ荘増床分の支出を、公営企業債等の繰り入れ見込みは2億9,278万7,000円で、北軽簡水、簡易水道特別会計の起債に伴う繰り入れでございます。組合負担等の見込みは12億4,320万8,000円で、西吾妻福祉病院、吾妻広域、西吾妻環境衛生施設組合分、退職手当負担金見込みは、特別職、一般職98名分で7億2,209万8,000円、設立法人の負債額等負担見込みは第三セクター等45万3,000円で群馬県信用保証協会への損失補償金の支払いでございます。

これら合計が、下段計算式の分子、将来負担額Aの64億8,345万5,000円となります。また、中段の充当可能財源等の表ですが、充当可能基金は59億3,832万7,000円、充当可能特定歳入は、町営住宅家賃の地方債への将来充当見込み分3,619万8,000円、基準財政需要額算入見込

額は、道路、学校、保健福祉、公債費等の合計33億874万2,000円で、これら合計が、下段計算式分子、充当可能財源等Bの92億8,326万7,000円となります。

結果、将来負担額Aから充当可能財源等Bを減じるとマイナス27億9,981万2,000円となり、分母の標準財政規模Cから算入公債費等の額Dを減じた23億2,199万3,000円で除した将来の負担比率はマイナス計上となり表記なしでございます。

続いて、5ページの表でございますが、財政健全化法第22条に基づく資金不足比率等に関する算定様式でございます。

上2段の表は、法適用企業の北軽簡易水道、浅間上水道の各事業で、1段目中央の(1)流動負債等では、北軽簡水が807万7,000円、浅間上水が595万7,000円。

次に、右側の(3)流動資産等では、北軽簡水が1億4,733万3,000円、浅間上水が1億7,372万6,000円で、(3)から(1)を減じた額が下の表の(8)に入りまして、北軽簡水が1億3,925万6,000円、浅間上水が1億6,776万9,000円の資金剰余となり、(9)資金不足額は算出されず、右から3行目の資金不足比率も算出されません。

次に、下2段の表は、法非適用企業の簡易水道、農業集落排水、公共下水道、浄化槽整備の各特別会計であり、こちらにつきましても先ほどと同様、資金不足等はありません。

なお、それ以降のページにつきましては、監査委員さんからの意見書でございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

なお、昨年同様、12月定例会後にお時間をいただきまして、財政状況等の詳細な説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 報告が終了したので、特に質問がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質問がないようですので、報告第1号については報告のとおり了承いただきたいと思います。

---

### ◎陳情等の付託

○議長（浅沼克行君） 日程第5、陳情等の付託であります。

陳情等の付託は、8月31日までに受け付けされた5件であります。配付文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、議案第1号 長野原町における建築物の制限に関する条例を廃止する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町における建築物の制限に関する条例を廃止する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回、本条例の適用範囲で従前は国有林であった都市計画区域外の区域でございますが、八ッ場ダム建設に伴う分譲代替地等区域の確定で、都市計画区域内に含めたことにより、町として統一した土地利用の規制誘導が図られるため、本条例を廃止するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 議案第1号 長野原町における建築物の制限に関する条例を廃止する条例制定についてご説明を申し上げます。

先ほど、町長よりご説明がありましたとおり、本条例の適用範囲は従前は国有林などにより都市計画区域外であり、区域外については、建築確認申請等の対象外となってしまうところではありますが、これらの地域は川原湯地区の八ッ場ダム代替地等として、新たに整備する区域を確認申請等の対象とするため、本条例を制定し運用をしてまいりました。

このたび、本条例の適用範囲が拡大された都市計画区域に含まれたことから、本条例を廃止するものでございます。

議案書2枚目をごらんください。

こちらは、制定をする条文でございまして、条例の廃止をお願いするものでございます。

附則の1項で、施行期日は平成30年9月11日。

2項の経過措置といたしまして、この条例の施行前にした行為に対する罰則の適用について

ては、なお従前の例による、としてございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、議案第2号 工事請負契約の変更について（長野原町役場新庁舎・住民総合センター新築工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町役場新庁舎・住民総合センター新築工事にかかわる工事請負契約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

昨年より実施している新築工事は、10月末の完成を目指し鋭意進めているところでございます。

このたび、新築工事も終盤を迎え、工事費が確定したことから、1億5,120万円追加し、19億4,400万円に変更契約を締結するものでございます。

契約の目的は長野原町役場新庁舎・住民総合センター新築工事、契約の相手方は佐田・吉澤・東光特定建設工事共同企業体、代表者、佐田建設株式会社代表取締役社長土屋三幸でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野町原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 全員協議会の際に資料が配付されたのですが、今回1億5,000万円近くの増額となるわけですし、その要素として、仮設工事、基礎工事、それから防水工事、建具工事含めて全部で9つの要素があるわけなのですが、これの経費の内訳、詳細な資料は後でもいいですが、経費の概算、大体の金額を教えてください。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらにつきまして、ご報告申し上げます。

なお、資料に書かさせていただいたものは、主な大きいものを記載してございます。そのほかにも、土工また木工事いろいろございますが、こちらのほうでは、大きいものから順に説明をさせていただきます。

まず初めに備品購入でございます。

これは、住総棟のほうでございますが、当初予算ではまだ調整がつかなかったものでございまして、今回補正として備品を追加するものでございます。こちらの金額は、直接工事費で2,734万円ほどでございます。数量については、机、テーブル、椅子等で、おおよそ780台でございます。

それで金額的に大きいものにつきましては、軒どいの追加がございます。こちらは、建物前面に、当初、軒どいがついていたのですが、屋根全体につけたほうがいだろうと、建物も汚れますし、そういう理由からつけ直したものが直接工事費で1,730万円ほどでございます。

そのあと、建具でございます。こちらについては、アルミ建具、また鋼製建具が主なものでございますが、納まりの検討とか、意匠上の観点を検討しまして、そちらを考慮し仕様を変更した内容で金額が1,270万円ほどでございます。

そのほか、敷き鉄板の追加、これが600万円ほど。

また、交流ホールの仕様でございますが、こちらは、収納時の観覧席がございますが、出ているときはいいのですが、収まったときに全ての鉄板等が見えてしまって、周りの壁と異

なってしまうというようなことと、あとは異物の侵入を防ぐという意味で、周りと同様の壁材を収納する移動観覧席に貼りつけるという工事でございますが、こちらのほうで600万円ほど出てございます。

そのほか、大きなものでは遺跡の移設。こちらにつきましては、当初予定はなかったのですが、遺跡の展示するための移設を考えまして740万円。

また、家具等の仕様の変更。こちらにつきましては、図書室の家具や調理実習室の家具等、全室にもおよぶのですが、この仕様を変更したことで740万円ほど出てございます。

内容的には以上のようなもので、おおよそ直接工事費で1億円ほど、それに諸経費を合わせまして1億4,000万円が税抜き、税入りで1億5,000万円というような形でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 後日で結構ですので、もう少し詳しい資料をいただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 詳しい資料といえますのは、その資料だけでもよろしいでしょうか。単抜き等ますと300ページまで及びますので、それはよろしいですね。

では、詳しい資料を1ページぐらいにまとめてつけさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、よろしいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、牧山明君、9番、大羽賀進君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

8番、牧山明君、9番、大羽賀進君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票



以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第8、議案第3号 工事委託契約の締結について（（仮称）町営水没文化財保存センター新築工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 （仮称）町営水没文化財保存センター新築工事にかかわる工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成29年6月6日付で締結した基本協定書第4条に基づき、群馬県と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は水源地域活性化支援事業（仮称）町営水没文化財保存センター新築工事、契約金額は10億3,963万4,800円、契約の相手方は群馬県知事大澤正明でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野町原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、牧山明君、9番、大羽賀進君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

8番、牧山明君、9番、大羽賀進君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票	0 票
有効投票のうち	
賛 成	9 票
反 対	0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

---

#### ◎議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第 9、議案第 4 号 普通財産の譲渡についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第 4 号 普通財産の譲渡について、提案理由のご説明を申し上げます。

国土交通省が施工する代替地造成工事区域内にあります法定外公共物等の敷地は、平成18年11月24日付で国土交通省と締結した覚書に基づき、国土交通省がつくる区画内道路の敷地と交換することになっております。

今回、国からの申請による用途廃止が完了し、町所有の普通財産となりましたので、その敷地を国土交通省へ譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第 4 号 普通財産の譲渡につきまして、ご説明いたします。

今回は3件、4筆でございます。

1枚返していただきまして、資料1から資料3でございます。

平成30年8月17日付で、八ッ場ダム工事事務所長より譲渡依頼がございました。

土地の所在と面積でございますが、まず資料1は長野原町大字林字東原1464番3外1筆、資料2は大字林字立馬1529番7、資料3は大字横壁字上野608番2の公衆用道路、合わせて259.67平米でございます。

資料4の位置図をごらんいただきたいと思います。

資料1と2の場所は、図面中央の国道145号八ッ場バイパス沿いに計画する水没文化財保存センター用地内2筆と、道の駅の県道を挟んで反対側の農林産物加工所予定地内1筆でございます。

次に、資料5の位置図をごらんいただきたいと思います。

資料3の場所は、横壁にあるコンビニエンスストア先のS字カーブ付近右側で、国土交通省が計画する分譲代替地内1筆でございます。

なお、資料6は国土交通省との覚書でございますので、ごらんいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第10、議案第5号 財産の取得について（川原畑地区スポーツ公

園用地)を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 川原畑地区スポーツ公園用地にかかわる財産の取得について、提案理由のご説明を申し上げます。

スポーツ公園整備事業につきましては、水特事業計画に基づく地域振興策の一つとして、地域の生活再建を促進することを目的に、川原畑地区にスポーツ公園を整備しており、このたび、当該用地として取得するための手続きが整いましたので、取得するものでございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び長野町原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 議案第5号 財産の取得について（川原畑地区スポーツ公園用地）につきまして、ご説明いたします。

今回の取得につきましては、先ほどの町長の説明のとおり、川原畑スポーツ公園用地として国土交通省より土地を取得するものでございます。

取得する土地につきましては、本日、全員協議会で報告したとおりでございます。

取得する土地の所在は、大字川原畑字鈴665の3外1筆で、地目は雑種地、地積は合計で6,143.18平方メートルとなりますが、法面用地は無償のため取得金額には反映されてございません。

取得の目的は、川原畑地区スポーツ公園用地で、取得金額は1億2,625万1,100円でございます。取得の相手方は契約担当官関東地方整備局長石原康弘でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、牧山明君、9番、大羽賀進君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

8番、牧山明君、9番、大羽賀進君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

### ◎議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第11、議案第 6 号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第 6 号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第 4 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億7,116万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ145億5,909万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、各担当課長より随時内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第 6 号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第 4 号）に

つきまして、ご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億7,116万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ145億5,909万9,000円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございますが、9款1項地方特例交付金では45万7,000円の追加、10款1項地方交付税では7,019万7,000円の追加、14款国庫支出金では3項委託金で21万6,000円の追加、15款県支出金では2項県補助金で38万2,000円の追加、18款繰入金では1項基金繰入金で284万2,000円の追加、20款諸収入では5項雑入で2億2,336万7,000円の追加、21款1項町債では2,629万5,000円の減額、合計で2億7,116万6,000円の追加でございます。

次に、2ページの歳出でございます。2款総務費では1項総務管理費から3項戸籍住民基本台帳費まで、合わせまして533万円の追加、3款民生費では1項社会福祉費、3項国民年金費、合わせまして142万6,000円の減額、4款衛生費では1項保健衛生費で46万1,000円の追加、6款農林水産業費では1項農業費、2項林業費、合わせまして7,263万3,000円の追加、7款1項商工費では節間の流用、8款の土木費では2項道路橋梁費、3項住宅費、合わせまして1億7,792万1,000円の追加、9款1項消防費では22万7,000円の追加、10款教育費では1項教育総務費から6項保健体育費まで合わせまして1,602万円の追加、合計で2億7,116万円の追加でございます。

次に、3ページの第2表地方債補正でございます。

臨時財政対策債の額が確定したことから2,629万5,000円を減額し、限度額を1億3,370万5,000円に変更するものでございます。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。

事項別明細の2歳入でございます。

9款1項1目地方特例交付金では45万7,000円の追加、10款1項1目地方交付税では普通交付税7,019万7,000円の追加、14款国庫支出金では3項委託金、2目民生費委託金で国民年金事務費交付金21万6,000円の追加、15款県支出金では2項県補助金、4目農林水産業費県補助金で野菜王国・ぐんま総合対策事業補助金38万2,000円の追加でございます。

7ページに移りまして、18款繰入金では1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金259万2,000円の追加、また、3目多目的基金繰入金で25万円の追加、20款諸収入では5項雑入、5目水源地域整備事業費負担金で道路整備事業ほか2事業の水特事業負担金、合わせまして



2億2,110万円の追加、6目雑入で後期高齢療養費返還金226万7,000円の追加、21款1項町債では2目臨時財政対策債で2,629万5,000円の減額でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策課関連の歳出補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算書8ページをごらんください。

補正額につきましては、6目企画費につきまして1億2,111万円に272万9,000円を追加し、1億2,383万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、ページ右側の説明欄をごらんください。

企画一般管理の12節手数料では、浅間園職員の除雪機械運転免許取得費用として15万円を追加するものでございます。

地域おこし協力隊事業につきましては、全て浅間園に着任した新規隊員2名に関する費用でございます。

従来、浅間園では3名の地域おこし協力隊が着任しておりましたが、本年4月以降1名欠員となり、さらに、来年度早々に2名の任期が終わることから、引継ぎ期間も考慮し、9月中に2名の隊員が新規着任いたします。

4節臨時職員社会保険料等及び7節臨時職員賃金は、新規隊員2名分の人件費でございます。

12節の通信運搬費は新規隊員2名分の通信費補助等で、自動車保険料につきましては、新規隊員に貸与する乗用車2台分の任意保険料でございます。

14節自動車借上料は、新規隊員に貸与する乗用車2台分のリース料で、諸借上料につきましては、新規隊員が居住する住居の家賃等になります。

最後に、ジオパーク関連事業につきましては、来月北海道アポイ岳で開催される日本ジオパーク全国大会に長野原町から参加する職員に関する旅費等につきまして、浅間山ジオパーク推進協議会に負担金として支払うこととなったため、9節の普通旅費から19節負担金に予算を振り替えるものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 7目交通安全対策費では31万1,000円の追加でございまして、応

桑区よりカーブミラーの修繕2基と新設1基の要望があったため、11節修繕料及び15節工事請負費をそれぞれ追加するものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） 2項徴税費、1目税務総務費では23節償還金220万円の追加をお願いするものでございます。

平成29年度法人町民税を予定納付しておりました法人1社がございましたが、平成30年度確定申告をいたしました結果、約360万円の還付が発生いたしました。

当初予算にてお認めいただいております償還金の予算は500万円でございますけれども、今後、別途約360万円の還付が発生する見込みがございますので、合わせた720万円に対する不足額220万円の追加をお願いするものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） では、9ページをごらんになっていただきたいと思ひます。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費では補正額9万円の追加でございます。

これは、説明欄のとおり、戸籍住民基本台帳事業の18節備品購入費で、プリンターの購入で補正お願ひしたいものでございます。

次の3款民生費、1項社会福祉費、3目障害者福祉費で98万2,000円と、4目の後期高齢者医療では66万円をそれぞれ減額するものでございます。

説明欄をごらんください。

地域生活支援事業の19節負担金で、平成29年度の利用実績による減額でございます。

次の後期高齢者医療事業では、19節負担金で、後期高齢者療養給付費負担金66万円の減額でございます。

次に、3項国民年金費、1目年金総務費では21万6,000円の追加でございます。これは、国民年金事業の13節委託料で年金システムの改修委託でございます。

次に、10ページをごらんいただきたいと思ひます。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目保健対策事業費で補正額125万円の追加を、8目診療所費では補正額78万9,000円の減額をお願いするものでございます。

説明欄をごらんください。

保健対策事業の13節諸委託料では、記念誌作成委託料125万円の追加をお願いするもので、食生活改善推進協議会設立40周年の記念誌を作成したいものでございます。

それから、へき地診療所事業では、28節繰出金でへき地診療所特別会計繰出金を78万9,000円減額するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費では19節負担金補助及び交付金38万3,000円の追加でございまして、生産規模拡大並びに高品質野菜の生産出荷により、農業経営の安定を図るため野菜王国・ぐんま総合対策事業を活用し、8基の機械導入に伴う補助金の補正でございます。

なお、補助率は30%で全額県補助金が当てられます。

4目畜産振興費では25万円の追加をお願いするものでございます。

内訳ですが、11節需用費では、資源リサイクルセンターのシャッター用非常用電源バッテリー交換修繕費10万円の追加を、13節委託料では、当センターのトランス2台分について、絶縁油PCB分析調査の必要が生じたため、調査及び立ち合い委託料として15万円の補正をお願いするものでございます。

11ページにかけての5目農地費では1,170万円の追加をお願いするものでございます。

内訳でございしますが、説明欄をごらんください。

水特事業であります林地区団体営かんがい排水事業では、農業用水を安定供給するための貯水施設ファームポンドを設置するに当たり、17節用地購入費で用地取得費として900万円を、22節では立竹木補償費等で60万円をそれぞれ追加するものでございます。

小規模土地改良事業では、13節事業委託料で町道10の17号線先公衆用道路の舗装補修を、平成31年度小規模農村整備事業で実施するに当たり、調査当初設計業務委託料として210万円の補正をお願いするものでございます。

2項林業費、2目林道改良事業費では5,750万円の追加でございまして、水特事業であります林道川原畑線開設事業の13節では、法面保護工事及び温井沢流路工の橋梁修正設計一式の委託料といたしまして5,500万円の追加を、22節では開設工事に伴い立竹木の伐採補償金を支払う必要が生じたため250万円の補正をお願いするものでございます。

3目林業維持費では280万円の追加をお願いするものでございます。

内訳ですが、11節需用費では、チェーンソー替え刃や作業用消耗品30万円の追加を、13節

委託料では、林野庁インフラ長寿命化計画策定に伴い、個別施設計画の策定が必要となるため、林道施設長寿命化計画策定委託料として250万円の追加補正でございます。

12ページの7款1項商工費、3目観光費では補正額はございません。

基金事業の水源地域活性化支援事業では、当初、道の駅八ッ場ふるさと館へのイルミネーション設置にかかる工事を、県に委託して実施する予定でしたが、関係機関との協議調整の結果、町にて直接工事発注することに伴い、13節委託料の3,060万円を減額し、同額を15節工事請負費に振り替えをお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費では1,690万円の追加をお願いするものでございます。

内訳といたしましては、右側説明欄の道路維持事業15節1,500万円の追加では、各区より要望いただきました陳情箇所の工事料の増加により1,500万円の追加でございます。

18節備品購入費では、町道等路面凍結の対応のための凍結防止剤散布機の購入140万円と、現在建設課で保有しております雨量計の更新40万円、合わせて180万円の追加、22節補償金では、町道維持補修工事で補償物件が生じたため10万円の追加でございます。

3目道路新設改良費では1億5,400万円の追加をお願いするものでございます。

内容につきましては、右側説明欄、ダム関連補助事業で町道川原湯温泉幹線街路（駅前広場湖畔桜沢）整備事業の進捗を図るため、13節事業委託料の追加でございます。

13ページをごらんください。

3項住宅費、1目住宅管理費では702万1,000円の追加でございます。

内容につきましては、右側説明欄、住宅管理事業、11節修繕料で入居者の退去時の修繕及び共用施設修繕として700万円の追加、14節テレビ受信料として共同聴視組合維持費としまして2万1,000円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 9款1項消防費、5目防災費では22万7,000円の追加でございます。現在の利用状況や新庁舎への防災無線基地局移転による放送停止に伴い、防災メール配信サービスの利用増が予想されることから、利用数を現在の500IDから1,000IDに変更するため、13節諸委託料を追加するものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では1,600万円の追加をお願いするものでございます。

説明をごらんください。

事務局総務一般では、維持補修工事請負費として15節工事請負費で東中学校部室棟の外壁及び2階ベランダから雨水等が侵入し、天井や木製のベランダ柵等が劣化してきており、特に木製ベランダ柵は生徒が寄りかかると転落等危険な状態のため、生徒の安全対策及び施設の長寿命化対策として外壁、天井、ベランダ柵の改修工事をいたしたくお願いするものでございます。

続きまして、14ページをごらんください。

3項中学校費、2目中学校振興費では、昨年度と今年度2カ年で指定を受けております西中学校人権教育研究指定事業で、増減はありませんが、事業進捗による節の組み替えをお願いするものでございます。

続きまして、6項保健体育費、1目保健体育総務費では2万円の追加をお願いするものでございます。

説明をごらんください。

保健体育学校教育関係事業ではがん教育のさらなる自立を図るため、国の学習指導要領改訂で平成32年度から全面実施が予定されており、それに向け先行実施期間に医師やがん経験者等を外部講師としてお招きし授業をいたしたく、講師謝礼として8節報償費を2万円でございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 内容説明が終了しましたので質疑を行います。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 12ページの7款商工費、3目観光費のイルミネーション整備費用ということで、県の委託から町が直接やるということなのですけれども、3,060万円計上されておりますが、昨年成功して道の駅で若干イルミネーションをやったと思うのですが、今年はどうのようなイルミネーションをやる計画でしょうか。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） ただいまの黒岩議員のご質問の件でございますが、試験点灯とい

うことで、昨年度実施をさせていただきました。いろいろアンケート等をとらせていただく中で、今年度事業を本格実施させていただくものでございます。

前回試験的にやらせていただいたのは、約2万球だったと思いますが、今回は6メートルツリー2本を含め約13万球のLEDで装着を計画してございます。その中には、八ッ場ダムをイメージしたイルミネーション等も含まれてございます。

概要ですが、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 13万球と、去年の試験点灯に比べると6倍ほどの電球の数になると思うのですが、場所としてはどの辺に予定をしているのでしょうか。

○産業課長（野口芳夫君） メーンは、追加した駐車場の部分をメーンのエリアとさせていただいてございます。その部分プラス足湯、建物の周り等のエリアを、全体的に周回できるようなコース設定を今検討中でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 3,000万という大金をかけますので、ぜひ宣伝等も周知して、お客さんがいっぱい集まるような形をとっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 誘客につながる方法をいろいろ検討しながらやっていきたいと思っています。なお、開催時期につきましては、12月上旬から2月末ごろの期間を予定してございます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（浅沼克行君） ここで暫時休憩いたします。

2時半まで休憩いたします。2時半から再開いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

---

#### ◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第12、議案第7号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ168万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,223万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第7号 長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

表紙をごらんになってください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ168万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,223万4,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、4ページをごらんください。

3款県支出金、1項1目の保険給付費等交付金では27万円の追加で、特別調整交付金分でございます。

次の、6款繰越金、1項1目繰越金では141万円の追加で、前年度繰越金でございます。

次に歳出ですが、同ページの下になりますが、1款1項1目一般管理費でございますが27万円の追加でございます。これは一般管理の13節委託料で、電算委託料の中で申請書作成システムの委託を追加をお願いするものでございます。

次に、9款1項1目一般被保険者保険税還付金で81万6,000円の追加でございますが、これは23節償還金で保険税過誤納還付金を、10目その他償還金では59万4,000円の追加で、その他償還金の補正をお願いするものでございます。

以上ですが、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第13、議案第8号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。



町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ78万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,328万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第8号 長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ78万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,328万5,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3ページをごらんください。

6款1項1目一般会計繰入金で78万9,000円の減額でございます。

次に、歳出ですが、1款1項1目一般管理費で78万9,000円の減額でございます。

内容としましては、2節の一般管理から7節まで及び19節の退職手当組合費負担金については、職員1名の退職及び臨時職員の雇用にかかる費用の増減でございます。

11節の消耗品費では修繕料で10万円の追加を、13節電算委託料では医療コンピューター保守委託料と臨床検査委託料でそれぞれ追加を、次の14節機械等賃借料で43万2,000円の追加でございます。

これは、往診等において酸素供給装置が医療行為上必要となり、追加をお願いするものでございます。

以上ですが、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 職員が1名退職されて臨時職員を雇用されたということなのですが、この1名の方は当面臨時職員で正職にはならないで、臨時職員のままなのでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 1名の退職は正職員の方が退職されて、その後臨時職員を募集いたしました。来年の春までちょっと待てないものですから、とりあえず臨時職員の募集をいたしまして、今現在、1週間の中で5日出られるとか、4日出られるとか、1日出られるとか、いろいろなパターンがあるものですから、3名の方を採用させていただきまして、その中で今やりくりをさせていただいている状況でございます。来春から正職員ということで、また募集をかけているところでございます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

3名の臨時職員の方でローテーションでやっているということで、来年の春になったら正職員を雇えばその3名の方は、例えばその中から採用する可能性もあるし、全く違うかもしれないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

○6番（黒岩 巧君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第14、議案第9号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ384万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,307万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第9号 長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ384万8,000円を追加し、総額を2億3,307万4,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5款1項1目繰越金では、1節前年度繰越金に384万8,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出でございます。

1款1項2目簡易水道管理費では、11節需用費に中央第3配水池の水計の修繕費としまして170万1,000円の追加、13節委託料には配水池等施設15カ所について、今後施設を維持管理していく上での設備の調査費として水道施設維持保守点検等業務委託214万7,000円の追加をお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第15、議案第10号 平成30年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 平成30年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,225万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億2,581万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第10号 長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

表紙をごらんになってください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,216万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,572万4,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3ページをごらんください。

8款1項1目繰越金では、前年度繰越金を1,216万円の追加でございます。

次に、歳出ですが、下の4款3項1目包括的支援事業ですが6万円の追加で、19節の負担

金で、内容としましては、認知症施策推進事業研修負担金ですが、認知症ケア向上事業として、認知症カフェを開設していただいた事業者に対する補助金の追加でございます。

次に、7款1項2目償還金ですが1,210万円の追加で23の償還金でございます。これは平成29年度の介護給付費負担金等の確定に伴い、国庫支出金や交付金等に返納金が発生したことによる追加補正をお願いするものでございます。

以上ですが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎認定第1号～認定第11号の一括上程、説明

○議長（浅沼克行君） 日程第16、認定第1号より日程第26、認定第11号までは平成29年度の一般会計及び各事業会計の決算認定であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 認定第1号 平成29年度長野原町一般会計決算認定について、提案理

由のご説明を申し上げます。

平成29年度の決算につきましては、歳入決算額98億6,042万2,902円、歳出決算額86億9,462万5,870円、歳入歳出差引残額は11億6,579万7,032円となりました。

平成29年度に実施した主な事業につきましては、ダム関連の町道・林道整備事業や、土地改良事業など、また新たに中央こども園整備事業や外出支援バス運行事業、役場新庁舎等整備事業などがございます。

財政運営につきましては、依然として厳しい状況の中、前年度と比較しますと町税では1,430万2,402円の増収となり、地方交付税では5,378万7,000円の減収となりました。

一般会計に応桑へき地診療所、生活再建支援及び浅間園事業の特別会計を加えた普通会計の経常収支比率は92.1%でございます。

今後も健全な財政運営に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きご指導、ご協力をお願い申し上げます。

なお、提案に先立ちまして監査委員の決算審査をいただいておりますので、その結果を添付させていただきました。

決算の概要につきましては松本会計管理者から説明をさせますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続いて、認定第2号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町国民健康保険特別会計決算は、歳入決算額9億8,438万2,063円、歳出決算額9億1,666万2,695円、歳入歳出差引残額は6,771万9,368円となりました。予算に対する執行状況は歳入で99.5%、歳出で92.6%となりました。

主な支出でございますが、医療費であります保険給付費は5億4,588万7,503円となり、前年度に比べ4,488万8,630円の増額となりました。

また、特定健診の状況ですが、特定健康診査等事業費として820万6,901円の支出があり、受診者数は510人となりました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第3号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所特別会計決算は、歳入決算額9,469万9,913円、歳出決算額8,560万

4,674円、歳入歳出差引残額は909万5,239円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で116.6%、歳出で96.4%となりました。

本年度の診療収入は6,707万5,128円となり、前年度と比較しますと625万2,237円の増加でございました。また年間の利用者数は6,765人で、前年度との比較で368人の増加となり、1日当たりの利用者数は31.8人でございました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第4号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町簡易水道事業特別会計決算は、歳入決算額1億6,687万7,182円、歳出決算額1億5,194万5,503円、歳入歳出差引残額は1,493万1,679円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で97.2%、歳出で88.6%となりました。

本年度事業としましては、東部簡易水道事業で送配水管布設工事を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続いて、認定第5号 平成29年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町農業集落排水事業特別会計決算は、歳入決算額7,199万7,955円、歳出決算額6,319万2,852円、歳入歳出差引残額は880万5,103円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で111.9%、歳出で98.2%となりました。

本年度事業としましては、施設維持管理業務及びマンホールポンプの更新を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第6号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町公共下水道事業特別会計決算は、歳入決算額1億6,655万3,946円、歳出決算額1億3,734万5,822円、歳入歳出差引残額は2,920万8,124円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で106.6%、歳出で97.5%となりました。

本年度事業としましては、施設維持管理業務及び管渠築造工事を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続いて、認定第7号 平成29年度長野原町介護保険特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町介護保険特別会計決算は、歳入決算額5億6,610万6,186円、歳出決算額5億3,837万3,415円、歳入歳出差引残額は2,773万2,771円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で98.7%、歳出で93.8%となりました。

主な支出は、介護サービスの金額をあらわす保険給付費で5億253万9,977円となり、前年度に比べおおよそ5,961万8,372円の増加となりました。

被保険者数は2,005人で、前年度より29人の増加、介護認定者数は369人で前年度より2人の減少となりました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第8号 平成29年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町生活再建支援事業特別会計決算は、歳入決算額392万8,116円、歳出決算額250万円、歳入歳出差引残額は142万8,116円となりました。

生活再建支援事業につきましては、平成13年度から八ッ場ダム水没関係者の生活再建支援事業として助成金の支給を行っており、平成29年度の助成金支給総額は1件で250万円でございます。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第9号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町後期高齢者医療特別会計決算は、歳入決算額8,748万3,840円、歳出決算額8,135万7,631円、歳入歳出差引残額は612万6,209円になりました。予算に対する執行状況は、歳入で103.7%、歳出で96.4%となり、後期高齢者医療特別会計は、主として被保険者より収納した保険料を広域連合へ納付するためのものであり、広域連合納付金が8,010万4,391円と歳出全体の98.5%を占めております。また、被保険者数は1,061人で、前年より20人の増加となりました。



別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第10号 平成29年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町浄化槽整備事業特別会計決算は、歳入決算額576万9,924円、歳出決算額495万839円、歳入歳出差引残額は81万9,085円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で113.2%、歳出では97.2%となりました。

本年度事業としましては合併処理浄化槽維持管理を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第11号 平成29年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町浅間園事業特別会計決算は、歳入決算額4,527万4,238円、歳出決算額3,385万7,868円、歳入歳出差引残高は1,141万6,370円になりました。予算に対する執行状況は、歳入で126.3%、歳出で94.5%となりました。

また、年間の入園者数は2万308人であり、前年度と比較し、16.5%の増加となりました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 提案説明が終了しました。

---

#### ◎散会について

○議長（浅沼克行君） 本日は、これにて散会とし、次回は、14日でございます。

13日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時59分

第 3 回 定 例 町 議 会

( 第 2 号 )

平成30年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成30年9月14日(金曜日)午後1時開議

開議の宣告

第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番	篠原茂君	2番	富澤重男君
3番	入澤信夫君	4番	浅井進君
5番	入澤勝彦君	6番	黒岩巧君
7番	浅沼克行君	8番	牧山明君
9番	大羽賀進君	10番	豊田銀五郎君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口純一君
税務課長	矢野今朝治君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	唐澤正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君
産業課長	野口芳夫君	企画政策課長	中村剛君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤 信利 書 記 平 林 佑 樹

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 定例会2日目となりました。大変ご苦労さまです。

本日は、一般質問のみとなります。終了後は引き続き長野原高校の生徒さんとの懇談会となります。

ご協力のほど宜しくお願いいたします。

---

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） それでは、さっそく本会議を始めたいと思います。

---

◎一般質問

○議長（浅沼克行君） 日程第1、一般質問を行います。

今回通告のあった一般質問者は、2名であります。通告順に一般質問を許します。

---

◇ 牧 山 明 君

○議長（浅沼克行君） 最初に、8番、牧山明君。

[8番 牧山 明君 登壇]

○8番（牧山 明君） 議長の許可が出ましたので、2点につき町長に質問をさせていただきます。

まず、第1点目、人口減少対策に、若者定住策、地場産業振興、子育て支援など総合的継続的な取り組みを求めて質問させていただきます。

長年の八ッ場ダム問題、本体完成を間近に多くの事業が現場では動いています。ダムに翻

弄されてきた長野原町の近年の人口減少は著しく、6,000人を切る事態となっています。

これまで、ほとんど手つかずだった若者定住促進のために、農業、観光業など基幹産業の振興、土木、建設、建築、商業、製造業、各種サービス業など全ての地場産業の振興育成と定住促進をさせるための現場環境整備、子育て支援のさらなる充実などを総合的、継続的に取り組む必要があると思いますが、町長の考える中・長期的な具体的な施策をお聞きします。

2点目は、地域包括ケアシステム構築に必要な人材育成に、町の補助を求めて質問をさせていただきます。

ホームヘルパーや介護福祉士、社会福祉士、看護師、医学療法士、作業療法士などは地域包括ケアシステムを構築するために欠くことのできない人材で、その育成は緊急の課題です。

資格取得のために町が補助金を支出して、資格取得後は一定期間、町内の事業所で働いていただく制度をつくるべきだと思いますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の1点目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、人口減少は長野原町の将来にとって重大な問題であり、とりわけ若者の移住、定住施策は重要であります。

議員のお言葉の中に、ほとんど手つかずだったという言葉がありましたけれども、確かに私が町長に就任する前、町の計画に移住、定住という言葉すらなかったというふうに記憶しております。しかし、移住、定住施策は、私が町長になって真っ先に手をつけさせていただいた1つであるということは、ご理解いただきたいと存じます。

具体的には、空き家バンクや住宅改修助成金事業による移住の促進、起業支援補助金やS O H O 事業の推進などによる働く場の確保、認定こども園の設置やこども館の整備、医療費や予防接種の助成など、子育て環境の整備、地域おこし協力隊による酪農ヘルパー育成事業など、交流人口、関係人口の増加施策などを進めてまいりました。

地域の魅力の発信という点でも、フェイスブックやインスタグラムなど、SNSを利用したの情報発信も行っており、住んでみたいと思えるような施策も進めておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げたいというふうに思います。

続いて、2点目のご質問にお答えいたします。

現在、西吾妻福祉病院と病院組合では人材確保の観点から、看護師養成のための奨学金制度を導入しております。

この制度は、平成28年度から実施し、3年間で10名の学生を支援しており、そのうち3名が長野原町の出身者でございます。来年の4月からは、卒業生が西吾妻福祉病院に看護師として就職する予定となっております。

また、にしあがつま福社会でも、昨年開催された活性化委員会において、奨学金制度の導入を検討し、利用者をより意識したサービスの提供や、職場環境を整えるための計画がまとまっております。

当町におきましても、地域包括ケアシステムの構築を進める上で、必要な医療、福祉を支える人材育成のための制度導入を検討し、地域医療等の確保と充実を図るための一体的な支援を考えてまいりたいと思います。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 1問目の若者定住策なのですが、今、町内で子供が一番多いところがどこかということを考えてみますと、多分北軽の農業地帯だと思います。また、その周辺の応桑でもそうですけれども、後継者のいる農家であったり、業者であったり、事業者であったり、そこが子供の減少に歯どめをかけているということだと思います。

人口対策で一番大事なのは、その地域の地場産業をきちんと守って、経営を継続していけるための施策を具体的にやっていくということがまず第一で、外から呼び入れるのがそれに加わって、それを補完していくということではないかと思います。これは応桑地区ですが、応桑の町の住宅団地があるのですが、まだ半分ぐらい売れていないところがあります。応桑地区では、ここに多くの人が入ってくれた後しばらくは、子供の数が横ばいで推移してきました。それは、大体の人が指摘するところで、応桑団地の影響があったのではないかというふうに言われています。

まだ半数ぐらい残っているわけですし、ここを積極的に若い人、これから子供を産み育てる世代の人に買いやすい条件をつけて販売をする、あるいは、建て売りの賃貸、建て売りの住宅をつかって売り出すとか、賃貸でつかって一定期間住んだら無償で譲渡するとかという、いろいろなやり方が考えられるのかというふうに思います。そういうことをかなり長い期間にわたって取り組んでいかないと、減少に歯どめをかけることはできないと思います。

確かに、日本全体でみれば、人口が減るのはしょうがない、限られた人をここに来てもらうという中で移住策とかというのはあるのだと思いますが、それは非常に厳しい問題があると思います。やはり、そこに住んで、そこで営んでいる地場産業の人がまず経営を継続がで



きるということが第一で、それに加えて、外からの移住する人があって初めて、減少にある程度の歯どめがかけられるというふうに考えています。そのための具体策を検討する、ぜひ組織を立ち上げて早いうちから検討に入り、来年度ぐらいからどんどん実施をしていくということをやっけていかないと、減るに任せていってしまうということになるかと思ひます。この点について、ぜひ町長の決断をお願いしたいと思ひます。

それから、2番目の人材育成なのですが、国が考えているのは在宅で介護、療養とかいうことの方針で考えているというのが、どうも見えてきています。そうすると、必要になるのがホームヘルパーとか介護福祉士というような介護を専門にやる方、在宅だから派遣されてそれぞれの家庭に行ってその仕事を行う方、それから訪問看護師、そういった人の人材が必要になるということだと思ひます。今、病院組合、それから福祉病院、それとにしあがつま福祉会も検討に入っていると言ひますが、町もぜひ単独でそれに取り組んでいただきたいと思ひます。

ここに新潟県の福祉関係の支援制度がまとめたのがありますが、津南町あたりでは、1人当たり月額7万円を支出しています。これは、ほかの制度との重複も可能となっています。そして、資格取得後に、これは看護師なんかですと、津南町の町立の病院に、その資格取得に必要とした年限分勤務すれば、免除とするということになっています。こういう具体的な制度をつくって確実に長野原町に残っていただくということが絶対に必要なのかと思ひますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） まず1点目の質問に対してなのですが、地場産業を力強いものにしていく牧山議員のご指摘、まさにそのとおりでと思ひまして、中というか長期的なビジョンについて、なかなか具体的な施策を申し上げられないのはちょっと申しわけないのですが、長期的に私が考えているのは、長野原町、私が力を入れていきたいのは、これからは福祉とそれと基幹産業である農業だというふうに思ひています。特に、牧山議員が酪農業をやっているから、そういうわけではないですけれども、酪農業、長野原町の酪農業というのは私は長野原町の宝だというふうに思ひています。

なぜならば、なかなか知っているようで町民の方も知らないことがありまして、長野原町の農業の総生産高、これ大体の方が野菜で大まかを得てるのだろうという感覚になると思ひますけれども、長野原町、大体年間約50億というふうにいわれております。そのうち、酪農畜産業が占めている割合は半分以上、約27億という数字が出ております。まさにその酪農業、

今回、北海道で地震が起きまして、酪農畜産業にもかなりの大打撃を受けております。そういう中で、本州においては屈指とされる酪農地帯の抱えている長野原町、そこをしっかりと守って力強い町にしていくというのは、我々行政そして議員の皆さんの役目だというふうに思っております。

ことしからちょっと私、生きる力を育む町というふうに申し上げているのですが、まさにその生きる力を育む町、農業と福祉、もちろんそれだけに特化してしまうと観光も建設もあるのですけれども、牧山議員の質問に対して、そこを強調してこれから力を入れていきたいというふうに申し上げたいと思います、まずは。

それと、以前も牧山議員から、応桑の住宅地を何とかしたらいいのではないかというお話を聞かせていただいて、まずはあその価格を下げるという作業は早急にさせていただきました。その部分、私も民間で土地や建物を売っていた企業にありましたので、手法等々は恐らく役場の中で一番私が、その手法に関しては熟知しているのではないかと自負しているのですけれども、いろいろな部分、それもいい方法かもしれません。が、私の中で今考えているのは、やはり問題をブランドへじゃないですけれど、問題をいい方向に変えていくという考え方からすると、長野原町において考えなければならないのは、北軽におよそ2,500ある別荘をうまく利用するというのを考えていくことが、私はポイントではないかというふうに思っております。今の時点で、その別荘は人の所有物でありますので、どういうふうに利活用できるかというのを明確にお答えはできませんが、必ずほおっておいたら老朽化をして問題になってくる部分の一つでもありますので、その問題をクリアしながら未来への政策というか、移住、定住のポイントとなるようにその利活用をしていきたいと考えております。

2問目の質問に関してですが、これに関しては議員の意見に基本的に賛成でありますし、医療、福祉に限らず人材育成というのは非常に重要なことだというふうに思っております。私になってから企業の支援の補助金だとかイベントに対しての補助金だとか、この補助金ではありませんけれども、今年度から給食費を無償化するとか、そういった部分でお金をいわゆる配る施策を進めてまいりましたけれども、それを行って、線を引っ張ること、どこで線を引いたらいいのかというすごく難しい部分に、今ぶち当たっております。

非常にしっかりとした仕組みをつくらないと、この補助金という制度は場合によっては人間をだめにしてしまう場合もありますので、ここはしっかりと考えていきたいと思っております。ただ、きょう高校生が来ておりますけれども、夢や目標があるのに、経済的な問題で進めない、そういう生徒の声を何人かから私、町長になってから聞いたことがあります。

そういう部分で行政が力を出すというのは、私はすばらしいことだと思いますし、していくべきだと思っています。そういう部分で、補助金をどういうふうに使っていただくかという仕組みづくりを、まずは整理整頓したいなと思っています。

そう考えると、医療、福祉だけでいいのかという話にもなってしまうので、その医療、福祉ということを考えるときに、お金を配る前に、まず我々行政も議員の皆さんも考えていただきたいのは、医療、福祉からの人離れ、それをまず克服することを考えなくてはいけなくて、何をするか、医療の仕事のすばらしさとか、医療、福祉が地域にとってどれだけ重要なことかということ、しっかりと我々大人が子供たちに訴えていくことが、まず第一のやることなのではないかというふうに私はそう思っています。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） やはり地場産業をきちんと根づかせてそれを発展させるというのはまず第一に重要なことで、それに対して長野原町では今、例えば酪農であれば地域おこし協力隊、5名採用して、酪農ヘルパーの事業が動き出しています。私も現実に3日ほど今までお願いしました。なかなか来てきて、もうほぼ任せても大丈夫なレベルになっています。これは、3年間は地域おこし協力隊ですので、身分保障もあるし、しかし、その後この人たちがどうするかということが人口を定着させる上で重要なことであります。そのためには、経営の継続とか、あるいは新たな就農できる仕組みとかを考えていかないと、3年というのは割とあっという間に過ぎてしまいます。

ヘルパーだけで生きられる人が、この地帯で何名ぐらいいるかというのも大体見えてきているところだと思いますので、そういうことも含めて、これは町だけで全てができる問題ではないし、町長が一人で考えてる中でできる問題でもないと思います。ぜひ、そういう組織をつくって、継続的に長い期間、応桑団地をどうするかとか、そういうことも含めて検討していく専門の組織が必要なのかなと思います。それをぜひ立ち上げて、来年度から具体的にできることからやっていくということが必要なのではないかと思います。

それから、補助金の問題なのですが、確かにお金を出すことが人間をだめにするというのがあります、それから、医療や介護のすばらしさを伝えるということもありますが、現実には資格を取ってもここに戻ってこない人が結構いるということも事実であります。何とかここに戻ってもらうための一つのやり方として、町が独自に補助金を出すという、そういう仕組みが必要なのだと私は思います。限られた人材を県、あるいは、群馬県でもやっておりま

すが、いろいろな介護関係、医療関係の資格を取るための支援事業があります。そういうところと合わせて町の補助もつけて、できるだけ多く長野原町の事業所に残っていただくことが、長野原町が今後いろいろな福祉の面でも充実していったら、そこに、人口が定着する基礎ができていくのかなというふうに思うのですが、これはぜひ、積極的に補助金を出して長野原町に残していくと、万が一、長野原町に勤めきれないぐらい人材が育成されれば、その周辺の町村とか県内でも十分勤められるわけですし、そのくらい本腰を入れて、この補助金については取り組んでいただきたいと思います。お願いします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） まず、1問目の質問ですけれども、組織を立ち上げてというお話がございましたけれども、先ほどの地域おこし協力隊がことし5名入った、酪農のほうで大活躍をしておるといってお話がありましたけれども、その地域おこし協力隊でヘルパーをどうにかしたらどうかというのは、2年前の酪農部、酪農部というのですかの中で、私が意見交換に参加したときに出た言葉を私が真に受けてスタートしたのがきっかけで、その2年後に実現したという結果が出ているものです。私も最初、半信半疑だったところが、今これほどうまくいっているということが信じられないぐらいなのですけれども、その酪農部ばかりではなくて、私もいろいろな建設業界の会とか、いろいろな会に顔を出して、地域の声を拾う努力をしているつもりなのですけれども、それぞれの組織がそれぞれやはり今一生懸命考えてもがいていて頑張っているというふうに思っています。改めて移住、定住施策の組織を立ち上げるということもいいのかもかもしれませんけれども、今頑張っている組織のつながりを深めて、その場で意見を出し合ったりとか、町づくりを考えていくという方向もありなのかなというふうに思います。

なぜかという、八ッ場ダムというのは5地区でずっと進められてきた部分がありますけれども、今チームやんばというその5地区を超えた範囲、あるいは世代を超えた範囲でチームやんばという組織が、今一生懸命地域づくりで奮闘しています。北軽井沢では、ワークスタイルという若手中心の組織がいろいろなイベント関係とかも含めて一生懸命やっています。そういうことが、実は大切なのかなというふうに私はすごく感じていて、その頑張っていることを外に発信していくことというのが、やはり重要なことなのではないかなと思っています。ただでも、牧山議員からとてもいい意見を聞きましたので、組織をつくっていくことがどうか、あるいは、津南町のことを私、勉強不足で知りませんので、先進地の成功事例とかを勉強して、長野原町で取り入れられるものがあるかどうか、まずはそこを探

ってみたいなと思っています。

また、先ほどのその補助金に関して、補助金というか奨学金ですかね、それは、先ほども申し上げたように基本的には賛成だと思いますので、しっかりとそこは前向きにといったらいいのかわかりませんが、きょう特に、この後、長野原高校の皆さんと話し合いをするので、そこでも生の声を、どういうものがあつたら僕らうれしいんだとか、そういう意見も聞いてみたいなというふうに思っています。

ちょっと答えになってないかもしれませんが、以上です。

---

◇ 黒 岩 巧 君

○議長（浅沼克行君） 次に、6番、黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

○6番（黒岩 巧君） まず、長野原高校の皆さん、議会の傍聴に来ていただき大変ありがとうございます。この後の懇談会も大変楽しみにしております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、跡見学園プロジェクトについてと、町内小中学校の課外授業、校外学習についての2点、一般質問をさせていただきます。

跡見学園プロジェクトは、昨年、長野原町に新しい芽を出そうプロジェクトと題して、5つのプロジェクトを実施し、その成果がチームやんばに引き継がれ、現在も活動が継続しています。ことしは、プロジェクトを担う跡見学園側のゼミが、篠原ゼミから村上ゼミに代わり、既に、村上先生と学生5人ほどが長野原町を2回訪れて、プロジェクトが徐々に動き出していると感じています。今後どんなプロジェクトを立ち上げ、どのように活動していくのか、具体的に伺います。

次に、町内小中学校の課外授業、校外学習について質問をさせていただきます。

私が小中学生のころは、学校行事として遠足や写生大会等で、浅間園や浅間牧場、浅間大滝などの町内の名所や旧跡に行ったり、浅間隠や鷹繫、小浅間などの山に登ったと記憶しております。

最近では子供たちだけではなく、その親の世代もそれらの場所に行ったことがないという話をよく耳にします。2年前の9月には、浅間山北麓ジオパークが日本ジオパークに認定さ

れ、幾つものすばらしいジオサイトがあります。ことし4月には浅間牧場の遊歩道が、また6月には浅間園のスカイロックトレイルがオープンしました。長野原かるたには、町内の名所、旧跡が数多く登場しています。子供たちに自分の住む長野原町のすばらしさを、よりよく知ってもらうためには、これらの施設や名所、旧跡などを、子供たちの学習に利活用すべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員の1点目のご質問にお答えいたします。

平成28年4月に、跡見学園女子大学と相互協力に関する包括協定を締結以来、跡見学園女子大学との連携による地域振興事業が進められ、昨年は八ッ場地域の観光振興についてのプロジェクトが実施されました。

今年度につきましては、観光デザイン学科の村上ゼミによる観光振興プロジェクト、マネジメント学科の天海ゼミによる高原野菜のブランド化や付加価値創造等に関するプロジェクト、臨床心理学科の松寄ゼミによる不登校対策や少人数教育に関するプロジェクトの3つが実施されております。

どの事業も、昨年のように1年で終わりではなく、複数年にわたる長期的なものであり、特に村上ゼミの観光振興プロジェクトは、長野原高校の連携により進められることになっております。

しかし、これらのプロジェクトにつきましては地元関係者のご理解と、ご協力なくしては成果が出ないものばかりでございますので、議員各位の皆様にもお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目のご質問にお答えいたします。

町教育委員会では、長野原町教育大綱に基づき、長野原町教育行政方針に、郷土に誇りを持てる学びを推進することを目的として、ふるさと学習の推進、ジオパークの活用を掲げ取り組んでいるところでございます。

こども園では浅間園での園外保育や、浅間牧場自然観察、小学校では八ッ場ダム本体工事見学、地元の名所や動植物についての学習、浅間園での親子ジオ学習、5年生合同交流キャンプでの小浅間登山、中学校では農業体験、校区内ウォークラリー等で、各学校等とも地域性を生かした内容となっております。

議員のご質問のとおり、私も子供たちが自ら学び、自ら考え、社会の変化に柔軟に対応で

きる力を育むためには、ふるさと長野原町をよく知り、郷土に誇りを持つことが大切であると考えております。

今後でございますが、議員ご提案の浅間スカイロックトレイル、浅間牧場遊歩道を初め、町内にはすばらしいジオサイト等が数多くございますので、さらに地域との連携を深め、郷土資源を積極的に活用したふるさと学習を充実し、郷土愛の育成に努めるとともに、地域の特色を生かした学校経営を目指してまいりますので、今後ともご指導ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

跡見学園プロジェクトについては、3つのプロジェクトが具体的に動いているということで、大変楽しみにしているところなのですけれども、特に、観光の部分について、昨年、町長からも、ことしは八ッ場を中心にやるけれども、来年は北軽応桑地区をとというお話がありまして、私がおります北軽井沢観光協会の中でもそのような話をしておりました。たびたび、このところ観光協会の理事会の中でも、ことしはどんなプロジェクトをやるんだいという質問がたびたび出ます。全く情報が伝わってこない。

これは、私がしっかりと伝えてなくて悪い部分もあるのですけれども、その辺で今こんなことをやっている、あんなことをやっているというところの情報の共有が非常に大切なのではないかと思います。ぜひ、情報を出していただいて、それを共有してしっかりと共に進んでいく。で、受ける側の、例えば観光協会、地元にしても、これ、跡見学園が何かやってくれるのではないかというような意識では全くだめで、跡見学園と共に、自分のほうにも当事者意識を持って進めていくことが重要ではないかと思っております。

その中で、先ほど町長のお話ありましたけれども、長野原高校とは、ことしは観光甲子園を目指すというお話が、この間のプロジェクトの先週の日曜日、北軽の跡見学園の寮のほうで長野原学のシンポジウムというのがありまして、その中で村上先生からも長野原高校の挑戦ということでお話がありました。

長野原高校さんのほうには、これから、募集のチラシを回したり、具体的に話を詰めていくというようなお話を伺っておりますけれども、ぜひ、長野原高校の皆さん、そこに参加していただいて、長野原の活性化のために、また観光のために共に頑張っていただけならいいなと思っております。

もう1点の町内の小中学校の課外授業、校外学習についてなのですが、今、町長の答弁を聞くと、思った以上に町内の施設を利用した学習が行われているのだなというのを改めて感じました。実際のところもっと少ないのかなと思っていた部分もありましたけれども、ぜひ、それを続けて地元を知ってもらい、町のことを知ってもらい。私がなぜこの質問をしたかといいますと、ぜひ、ふるさとに誇りと愛着を持った人に育ってほしいという思いがあるからでありまして、まさに町長がおっしゃったふるさとに誇りを持つことが大切だと、そこが共通しているところだと思います。

なぜ、ふるさとに誇りと愛着を持った人に育ってほしいかといいますと、愛着を持つためには、やはりふるさとをよく知ることが必要である。自分のふるさとを知って愛着を持つ、これはイコール長野原町が大好きということにつながっていくと思います。そんな中で、自分が、私も中学を卒業した後いつか、長野原を離れておりましたけれども、そうなったときに、やはり愛着があるからこそ地元に戻ってきたりとか、よそに行き、いやうちの町いい町だから遊びに来てくれよと友達を誘って来たりとか、すばらしいセールスマン、一人一人が長野原町のセールスマンになってくれるのではないかと。

一人一人の力は小さいかもしれないですけども、みんながそうやって長野原いいところだいいところだというふうに言ってくれば、長野原に来てくれる人がふえるのではないかと、ちょっと下心もあつたりはします。ただ、さっき町長も言ったように地元の間がやっぱり、こんなところ大したことないよ、あんなところ大したことないよ、いや長野原なんか大したことないよと言っているようではやはりだめで、かつて北軽でちょっと耳にしたことがあるのですけれども、よそから遊びに来た人、浅間園どうなのと聞かれたときに、いやあんなところ大したことないから行ってもしょうがないよと答えたその本人は、浅間園に行ったことがなかったと。そんなことでは困るので、やはりまず自分が行って、どういうことか、どういうところか見て、いやぜひ行ってみてくれ、いいところだから、万が一、なんだ行ったらつまんなかったよと言われたら、それはそれでその人の感じ方なので、ではよくしようというふうにみんな考えていけばいいことだと思いますので、そういう方向にいてほしいと思っております。

長野原かるたは、青少年育成推進員というのをやったときに、初めてそのかるたがあるのを知ったのですけれども、すばらしいかるただと思います。長野原の名所、旧跡が全て載っている。そのかるたが、ただ、かるたの大会のためだけに使っているのは本当にもったいなくて、ぜひ、例えばスタンプラリーをして各場所を回って、お父さんお母さんと回ってもい



いです、友達と回ってもいいです。全部回ったら、例えば何かをプレゼントするなんていうのも、1つの方法かと思います。

日本最大のインフラツーリズムであるところの八ッ場ダム工事現場、町内の子供さんたち、先ほどお伺いすると行っているようではございますけれども、もうじき完成してしまいます。ぜひ、自分の町にこんなすごいダムをつくっているんだと、その工事現場を見てもらうというのは大切なことだと思います。できてしまったダムを見るのではなく、その過程を、せつかくその町に住んでいるのですから、ぜひ、見ていただければと思います。

一例を挙げますと、ジオパークに関しては、千葉県銚子のジオパークなんかは町内に12の小学校があるそうなのですけれども、その小学校の6年生が授業として必ず1年に1回は屏風ヶ浦という切り立った断崖絶壁の場所があるのですが、そこに、地元のガイドさんがついて、バスでみんなで行って、そこで観察をしたり、成り立ちの説明を受けたり、また、屏風ヶ浦の周辺の自然についても学習をしているそうです。学校によってはその後、学校に戻ってプラスアルファの学習をしたり、教室で実験をしたり、また、そこで興味を持ってほかのジオサイトを見に行ったりということもやっておられるそうです。

こういうことをやっていくというのは、よく町長もおっしゃる子供は宝だということをするのですけれども、僕いつも思っているのですが、宝は置いといたらただの石ころかもしれません。宝は磨かないと光らない、その宝である子供さんたちを磨くのは、地元の大人たちの役目だと思っております。一生懸命磨くことによって、その子供たちが限りない光を放つ可能性を無限に秘めていると思います。ぜひ、自分の地元、長野原町に誇りと愛着がある子供たちを育てるような、いろいろな施策をお願いするところであります。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員の質問にお答えしたいと思いますが、私も先日の跡見学園のシンポジウムに参加させていただいて、観光デザイン学科の村上先生と話を聞いて、その後にも村上先生と少し話をさせていただきました。長野原高校生、ちょっとまだ聞いてないのかどうか、ちょっとそのタイミングをちょっとよくわかってないのですが、まさに観光甲子園、跡見学園の学生と長野原高校の学生でタッグを組んで、長野原高校生による長野原町の魅力を発信する大会、これ何とかやっていきたいというすばらしい事業です。

ただ、でも、全国からすごく強豪校が参加する、甲子園と言われているぐらいなので、大会であって、本戦には10校しか出られないというものなのですけれども、非常に狭き門だというふうにお聞きしておりますが、村上先生は、これを短期的なものではなくて、2年も3

年もずっと続くようなものにしたいというふうにおっしゃっておいりました。もっと言うと、そのもちろん観光甲子園、本戦に出場して上位を狙っていく考えが教授にはあろうかと思うのですけれども、もっと言うと、その観光甲子園に出たいから、長野原高校に入りたいんだという生徒をつくっていきたいんだ、そこまで先生は言っていたので、私もその言葉には感動を覚えまして、全面的に協力してやっていくというお話で進めさせていただきました。最初の問題は何でしたっけ、跡見のプロジェクトですね。

ほかにも、跡見のプロジェクトの先生、ほかに2人いるのですけれども、そのシンポジウムにはほかにも7名の教授が来ておいりましたけれども、長野原町の連携というのは、真剣にあちらも考えておりますし、私も跡見学園との協定は大切にしていきたいというふうに思っていますので。もっと言うと、私には、私の母校の明治大学や私のつながりが深い早稲田大学からもオファーが実際ありましたけれども、なぜ跡見学園なのかということを考えますと、やはり、私は将来、町長でなくなるときもあります。そのときに、なぜ明治大学だったのかということになってしまうと、ストーリーとして成り立たないので、跡見学園は昔から北軽井沢に保養所を持っていて、かなり長いお付き合いをしている大学ですから、その学生たちと長野原町の盛り上げを考えていくというのは、非常に素晴らしいことだと思いますので、今回の村上先生は、この村上ゼミを長くやっていきたいというふうにおっしゃってくださっていますので、これは、先ほど宝物という話が出ましたけれども、私にとって長野原高校はまさに宝物ですので、二人三脚でやっていきたいなというふうに思っています。

それと、愛着をつくっていただきたいということですが、議員おっしゃるとおり、ジオパークというのは、世界ジオパークを目指していくということも1つの目的だと思うのですけれども、私はそれよりも何よりも地元愛を醸成するためには、素晴らしいコンテンツだというふうに思っていて、ジオパークによって、その場で教育というところちょっと偉そうになってしまうのですけれども、子供たちを教育する場所にはうってつけだというふうに思っています。

先日というかおとといか、林にある滝沢観音石仏群というところにふと行ってみました。もう久しく行ってない、大人になってから初めて行きました。素晴らしいところで、まさにパワースポットと言える場所だというふうに思っています。恐らく、そこに行ったことがない町民というのは物すごくたくさんいるのではないかなというふうに思います。また、その前の日ぐらいに、狩宿にある狩宿牧草地に行ってみました。あそこから見る浅間山というのは素晴らしい景色で、これもまた狩宿牧草地を知らない、あそこにどうやったら行けるんだろ

という、本当に町民でありながら町のことを知らないということが非常に多々ありまして、私もそうかもしれません。

そのために、先ほども言いましたけれども地元愛を醸成するには、このジオパーク、すごい素晴らしいコンテンツで、そこにはもっともっと巻き込みたいし、長野原高校の皆さんにもどんどん参加していただきたいなというふうに思っています。先ほどセールスマンという、営業マン、セールスマン、そういう言葉がありましたけれども、私は長野原町のトップセールスマンだといつも常に言うておりますけれども、この間も申し上げたかもしれませんが、議員の皆さんも、まさに長野原町の営業マンだというふうに思ってますので、協力をして町を売り出すとともに、まずは我々が郷土愛を再認識するというか、改めて確認をすることが非常に重要だというように思います。ご協力をお願いします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 思っているところはやはり、皆さん同じことを思っているのだなというのを感じるところであります。

とにかくその跡見学園のプロジェクトに関しては、本当に先ほどの繰り返しになりますけれども、ぜひ、地元の当事者の皆さんとしっかりと情報を共有して共に進んでいくということをお願いをしたいと思います。そうではないと、やはり何やってるんだんべえ、いいややらしておけばとなってしまうのが一番怖いことです。せっかく素晴らしいことをやっているの、それを皆さんに知っていただいて、一緒に協力して共に進んでいく、町長いつも言っていると思いますけれども、共に前へということ、皆さんで協力していくような体制をぜひつくって、せっかくのプロジェクトです。

去年の八ッ場のプロジェクトのように、1年のうちに結果が出るのではないというのも、私も村上先生から伺っております。2年3年かけてじっくりと腰を落ち着けてやりたいと、そのほうが、将来的にみればいい結果が待っているのかなというふうに思っております。ですので、しっかりと時間をかけて取り組む分、素晴らしい成果になることを期待をしております。

また、ジオパークなのですけれども、ジオパークに関しては、私のよそのジオパークの先輩の方から聞いたことは、ジオパークって何のためにあるんだいという、これは、地元の間が幸せになるためのツールなんだよ、という話を伺ったことがあります。まさに、町長さつきおっしゃった教育と言ってはと言っていたのですけれども、やはり、以前出席した全国

ジオパークの大会の分科会の中でも、幾つものいろいろなある中で、何が重要ですかという話が出たときに、教育が一番重要であると、そのサイトの保全であったりというよりも教育のほうが大事だ。これは何も子供に限ることではなくて、町外、域外から来た方たち、また地元の人たちを含めて、教育という言い方違うかもしれませんが、知っていただく、覚えてもらうということが一番だと思います。そういうところからやはり興味を持ち、そして好きになり、その場所を愛する、町長おっしゃった郷土愛というところも、そういうところから生まれてくるのではないかと思います。

とにかく、本当に僕が自分自身が長野原町が大好きでありまして、こういう思いを持っている人を多くふやそうというのをいつも思っています。なので、本当に長野原町、郷土にふるさとに誇りと愛着を持った人間を、これ、フリーペーパーの北軽も同じなのですけれども、そこから決してパクったわけではないのですが、たまたま同じ考えでありまして、ふるさとに誇りと愛着を持った人たちをふやす、これも町として、また、大人としての大事な仕事だと思います。ぜひ、すばらしい長野原町になるようにいろいろな施策をしっかりとやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 跡見学園に対しては、黒岩議員から応援演説をいただいたというふう  
に捉えております。ご協力お願いいたします。一生懸命やっていきたいと思います。

あと、誇りと愛着を持った人を、この言葉もすごく感銘を受けました。午前中もちょっと八ッ場ダム会議の中でも申し上げたのですけれども、高校生がいるので、また、再度お話ししたいと思うのですが。

私、中学を卒業した後、渋川の高校に行きました。今はそんなにない下宿という形でした。その後、大学は東京に行きました。中学から高校に行くとき、もうこんな絶対ダサイ町には帰ってこないぞと、そういう思いで渋川に行った記憶があります。渋川に行って3年間過ごして、渋川ってつまらないなという思いで、やっぱり東京だな、東京に出ていきました。東京で4年間、本当にがむしゃらにやりました。勉強はやりませんでしたけれども。そのがむしゃらに東京を肌で感じていきました。でも、東京って大したことないなというのが私の結論で、やっぱり日本はだめだと思って、大学卒業して海外に出て、海外十数カ国を回って、なぜ帰ってきたかという、長野原町のことを全く分からないで15年間過ごして渋川に出たのですけれども、ダサイ長野原町が外から見たらまんざらではなかった。というよりも、すごくクールな町だなというふう思うようになって、だったら帰っていいか、帰ろうと思っ

て、帰ってきた記憶があります。

それは、私とその長野原町の魅力を自分で発見をしたということですが、なかなかそういう機会って、一度出ると難しいかもしれません。でも今、ジオパークとかそういうものがありますので、ぜひその場で議員の皆さんも協力いただいて、長野原町のすばらしさを教えて、まさに議員の言うように、誇りと愛着を持っていただく子供たちを育てていきたいなと思います。

それとちょっと余談になってしまいますけれども、この間、役場の職員に向けて会議の中で、人生を変える、人生変えたいと思ったことはありますか。みんな絶対人生変えたいというふうに思っていると思います。高校生がいるからこういう話するのですかね。大体の人間は宝くじ当たったら人生変わるだろうな、白馬の王子様来たら変わるだろうなと、くだらない妄想します。でも、僕は人生変える方法を3つだけ知ってます。

1つは何かというと、住む場所を変えることです。あしたからアフリカに移住したら絶対その人の人生変わります。嫌でも、極論ですが。もう1つは、職業を変えることです。私、町長になる前に、4つぐらい職を変えています。それがいいか悪いかは別として、確実に私の人生変わりました。でも、その地元の町長が、住所と仕事を変えれば人生変わるのだよということを、なかなか言えないのですけれども。次の1つ、人が人生を変えてくれます。人に会うことは。しかもその人は選べます、こっちから、選べない場合もありますけれども。私は、いい意味でも悪い意味でも、人と会って人生いままですごく変わってきたというふうに思ってます。

何を言いたいのかというと、きょう高校生の顔ぶれを見ると、長野原町の人1人ぐらいではないのか。ぜひ、長野原町に住みましょう。絶対幸せになれます。僕が町長をやっている限り。ちょっとすみません、余談ですが、町のトップセールスマンとしてちょっと余談を話させていただきました。よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） 教育長。

○教育長（市村隆宏君） 町内の課外授業、校外学習についての話がありましたので、教育現場のほうからの話をちょっと付け加えさせていただきます。

5年生の交流キャンプで小浅間に全員登りますが、その後、次の日にはガイドをつけて全員ジオ学習を実施しております。その後、非常食体験といって、非常食を食べてお昼にしたりしております。それから、6年生有志を集めてシーサイドスクール、新潟の海に行くのですが、帰りにフォッサマグナミュージアム、世界ジオパークに寄ってそこで学習をして帰っ

てきております。

さらに、8月には町めぐりということで、教育委員会が主催して、新しく来た小中学校の先生を対象に、町内のジオサイト並びに町内の地域をめぐって、丸一日かけて町めぐりをしております。先生が知らないと子供に教えるわけにいかないということもありまして、ことしも20人弱参加をして、出張等で参加できない場合は次の年に参加ができるというようなことで行ったことのない人を対象に参加していただいております。できれば、長野原高校の新しい先生にも声をかければ見に来ていただけるのかな、なんてきょうは思いました。委員会のほうではまた今後検討していきたいと思っております。つけ足しですが、よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 以上で一般質問を終結します。

---

#### ◎散会について

○議長（浅沼克行君） 本日は、これにて散会とし、次回は20日でございます。

19日まで休会にしたいと思ひますが、ご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 1時58分

第 3 回 定 例 町 議 会

( 第 3 号 )

## 平成30年9月第3回長野原町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成30年9月20日(木曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

第1 諸報告

第2 認定第1号 平成29年度長野原町一般会計決算認定について

第3 認定第2号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について

第4 認定第3号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について

第5 認定第4号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について

第6 認定第5号 平成29年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について

第7 認定第6号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について

第8 認定第7号 平成29年度長野原町介護保険特別会計決算認定について

第9 認定第8号 平成29年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について

第10 認定第9号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について

第11 認定第10号 平成29年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について

第12 認定第11号 平成29年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定について

追加第13 発委第1号 群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書について

追加第14 発委第2号 臓器移植の環境整備を求める意見書について

第15 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

第16 議員派遣について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番 篠原 茂 君

2番 富澤 重男 君



3番 入澤信夫君

4番 浅井進君

5番 入澤勝彦君

6番 黒岩巧君

7番 浅沼克行君

8番 牧山明君

9番 大羽賀進君

10番 豊田銀五郎君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口純一君
税務課長	矢野今朝治君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	唐澤正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君
産業課長	野口芳夫君	企画政策課長	中村剛君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 平林佑樹

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 皆さん、おはようございます。

北海道地震から2週間、死者41名、負傷者600名余りの甚大な被害となってしまいました。時間とともに少しずつ日常を取り戻しつつあるようでございますが、復旧・復興にはまだまだ長い時間がかかりそうです。町議会としましても何か協力ができればと思いますので、本議会終了後、対応について協議いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

9月定例会最終日となりました。

本日は、付託陳情等の委員会報告のほか、平成29年度一般会計並びに各特別会計の決算認定の審議等をお世話になるわけでございます。本日で全ての日程が終了できますようご協力をお願いいたします。

---

◎町長挨拶

○議長（浅沼克行君） それでは、まず、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

議会9月定例会最終日に当たりまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

本日は浅沼議長を初め議員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。9月2日から始まりました郡民体育祭でございますけれども、各種目において長野原町の代表選手、非常によい活躍を見せておるところでございます。いよいよ3日後には東中学校のグラウンドを使ってメイン日の開催を予定しておりますけれども、数多くの選手の皆さん、他町村からお見えになると思います。我々はおもてなしの精神、決してなくさずにお迎えしたいというふうに思っております。議員の皆様にもお力添え賜りますことを切にお願い申し上げたいと思います。

また、明日は西吾妻福祉病院組合を初め、3施設の議会の開催を予定しておりますし、明

後日はこれもまた長野原町の当番町ということで、若人の館におきまして交通安全総ぐるみ大会が開催される運びでございます。これにおきましても議員の皆様にご協力賜りますことを重ねてお願い申し上げます。

本日の本会議は決算認定が主な議題となっておりますけれども、お願いごとばかりのご挨拶になってしまいましたけれども、本会議においても慎重に審議を賜り、お認めいただけますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども冒頭の挨拶にかえさせていただきたいと思っております。本日も何とぞよろしくお願い申し上げます。

---

### ◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告、日程の追加

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりとなっておりますが、ただいま総務文教常任委員長より、発委第1号、2号が提出されました。

お諮りします。これを日程に追加し、順序変更した上で、追加日程第13、発委第1号及び追加日程第14、発委第2号として議題にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

発委第1号、発委第2号を日程に追加し、それぞれ追加日程第13、追加日程第14として議題とすることに決定しました。

追加議事日程については、配付のとおりとなっておりますので、よろしくお願いたします。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） それでは、日程に戻ります。

日程第1、諸報告は、付託陳情等の委員会報告であります。初日に付託した5件、その他であります。

まず、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤勝彦君。

〔総務文教常任委員長 入澤勝彦君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は下記事項について協議したので報告します。

記

1. 委員会開催日 平成30年9月7日（金）午後3時5分より
2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。
3. 審査事項 付託陳情等4件、その他
4. 審査結果

（1）受理番号19号 群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出について陳情

群馬県町村議会議長会 会長 仲澤 太郎

これは採択、意見書提出。

（2）受理番号20号 与喜屋本村上の平 消火栓設置の陳情

与喜屋区長 野寺 堅一

これは採択、75%補助。

（3）受理番号21号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情  
移植ツーリズムを考える会

群馬県担当 金井 愛華

これは採択、意見書提出。

（4）受理番号22号 長野原区内街路灯LED化に伴う補助金申請についての陳情

長野原区長 平井 強

採択、30%補助。

（5）その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について  
議長へ申し出ることにした。

2) その他  
なし。

5. 閉 会 (午後3時35分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(浅沼克行君) 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

付託陳情4件、採択4件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔産業建設常任委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○産業建設常任委員長(豊田銀五郎君) 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された陳情等について調査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成30年9月7日(金)午後3時5分

長野原町役場大会議室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情1件、その他であります。

4. 審査結果

(1) 受理番号18号 立石地区農道(赤線)舗装工事についての陳情

大津区長 吉澤 進

採択として、現物支給を行うこととした。

(2) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について  
議長へ申し出ることとした。

2) その他  
特にございませんでした。

5. 閉 会 (午後3時23分)

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長(浅沼克行君) 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

付託陳情1件、採択1件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

---

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長(浅沼克行君) 日程第2、認定第1号 平成29年度長野原町一般会計決算認定についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、不明な点は質疑の中で担当課長より内容説明を求めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、認定第1号の概要説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 議長の指名により、認定第1号 平成29年度長野原町一般会計歳入歳出決算の概要について説明申し上げます。

この決算は例月出納検査、定期検査を経て町長に報告し、地方自治法第233条第2項に基づき、決算審査をいただきご提案させていただいたものでございます。町長からの提案説明の中で、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業等総括的な説明をされましたので、歳入歳出ともに備考欄を中心にご説明申し上げます。

なお、参考資料として決算書のほかに附属資料、平成29年度長野原町一般会計決算附属資料をつけさせていただきました。この附属資料の4ページ、5ページをご覧ください。

地方債現在高の状況と借入先別及び利率別現在高の状況です。

29年度は3億8,190万円償還し、地域活性化事業債と臨時財政対策債及び市町村役場機能緊急保全事業債で3億6,540万円借り入れをいたしました。

附属資料につきましては後ほどご覧ください。

まず、決算書の15ページをお開きください。

歳入、第1款町税でございます。

この町税は、自主財源の柱であります6つの税を合わせたものでございます。収入済額10億6,850万7,354円でございます。歳入総額98億6,042万2,902円に占める町税の割合は10.84%でございます。収入済額は前年度より1,430万2,402円の増収となりました。

前年度と比較した町税の内訳は、1項町民税で455万4,870円の減収、2項固定資産税で1,982万3,066円の増収、3項軽自動車税で58万5,520円の増収、町たばこ税で237万5,864円の減収、入湯税で82万4,550円の増収でございます。

不納欠損額1,933万3,385円は、地方税法第15条の7並びに18条の規定による徴収権の消滅によるもので、内訳は1項町民税のうち個人36名、101件、法人2名、2件、2項固定資産税で668名、2,593件、3項軽自動車税で32名、64件でございます。

17ページになります。

第2款地方譲与税、収入済額5,420万7,000円、歳入総額に占める割合は0.55%でございます。前年度に比べ21万6,000円の増収。

第3款利子割交付金、収入済額121万5,000円、前年比51万9,000円の増収。

第4款配当割交付金、収入済額336万2,000円、前年度比較113万4,000円の増収。

第5款株式等譲渡所得割交付金、収入済額345万2,000円、前年度比較216万4,000円の増収。

1枚はぐっていただきまして、第6款地方消費税交付金、収入済額1億1,008万8,000円、前年度比較323万6,000円の増収でございます。

第7款ゴルフ場利用税交付金、収入済額3,403万2,810円、前年度比較179万5,010円の減収。

第8款自動車取得税交付金、収入済額1,690万9,000円、前年度比較452万4,000円の増収でございます。

第9款地方特例交付金、収入済額101万5,000円、前年度比較25万3,000円の減収。

第10款地方交付税、収入済額14億5,589万6,000円。市町村が自主的に行政を執行する機能を損なわないよう、財政の均衡を図るため地方公共団体に交付されるもので、普通交付税と特別交付税に区分されております。収入総額に占める割合は14.77%でございます。前年度比較3,315万7,000円の減収となりました。

第11款交通安全対策特別交付金、収入済額118万2,000円、前年比2万4,000円の増収。

21、22ページになります。

第12款分担金及び負担金、収入済額1,422万3,180円でございます。保育料負担金、老人保護措置費負担金等でございます。前年度は、1目総務費負担金で北軽井沢地区集会所に係る地区負担金1,000万円の収入がございましたので、前年度に比べ1,037万4,400円の減収となりました。

第13款使用及び手数料、収入済額1億521万8,311円、収入未済額756万1,819円。詳細につきましては1枚はぐっていただきまして、3目土木使用料の収入未済額は町営住宅の使用料及び道路占用料、公共物使用料でございます。1節住宅使用料の収入未済額21戸分、2節駐車場使用料の未済額19戸分、3節道路占用料の収入未済額は17件分、公共物使用料では19件分となっております。

4目教育使用料の収入未済は、1節の保育料で3世帯4人分11件、4節の体育施設使用料につきましては1件で、6月に入金済みとなっております。

25ページから26ページになります。

第14款国庫支出金、収入済額9億4,109万3,142円、前年度比較3億5,426万3,492円の減収。歳入総額に占める割合は9.54%でございます。

25ページ左から4番目の縦段になります。

継続費及び繰越財源充当額6億3,331万1,000円。28年度からの繰越明許でございます。

192ページをお開きください。

28年度からの繰越明許費で、195ページにかけて歳入歳出をまとめてございます。後ほど



ごらんください。

26ページに戻ります。

備考欄の中で事業名の前に括弧書きで明許と記載されたものは、先ほど申し上げました28年度からの繰越明許事業でございます。

29ページ、第15款県支出金になります。

収入未済9億270万2,228円、前年度比較4億8,556万1,561円の増収で、歳入総額に占める割合は9.15%でございます。国庫金と同じように負担金、補助金、委託金で構成されています。事業につきましては備考欄のとおりでございます。

33、34ページになります。

第16款財産収入、収入済額7,061万3,951円。主なものは鼻曲町有地貸付料、浅間牧場売店施設貸付料のほか、各種基金利子でございます。備考欄中段の道路敷貸付料は国土計画の優良道路敷、2段目の土地貸付料は西吾妻福祉病院にあります薬局の敷地と、ほか20件分でございます。あと、東京電力電柱敷地貸付料は3年に1回お支払いいただいているものでございます。また、34ページ、備考欄中段にございます土地売却収入は、応桑住宅団地の用地売却収入でございます。

第17款寄附金、収入済額6,127万7,419円。用途を特定しない一般寄附金と用途を指定した指定寄附金等があります。一般寄附金1件、県町村会でございます。指定寄附金は長野原町資源リサイクルセンター、子供ボランティアと町民の方1名でございます。ふるさと応援寄附金1,387件で前年度より632人の増となりました。

18款繰入金、収入済額15億5,785万8,752円。基金の取り崩しに伴う基金繰入金でございます。

1枚はぐっていただきまして、37ページになります。

19款繰越金、収入済額7億3,217万2,056円、前年度からの繰越金でございます。備考欄をごらんください。前年度繰越（一財分）は前年度明許費として繰り越しました一般財源分でございます。

第20款諸収入、収入済額23億5,999万3,699円、収入未済額89万6,167円、収入総額の23.93%を占め、前年度に比べ10億502万2,753円の増収となりました。収入未済額は、40ページの3目給食費納付金で10世帯13人分及び42ページ、6目1節その他雑入で町営住宅共益費15戸分でございます。収入の主な内容につきましては、戻っていただきまして40ページと42ページ、備考欄にございます。ハッ場ダムに係る水源地域整備事業費負担金でございます。

43、44ページ。

第21款町債、収入済額3億6,540万4,000円、歳入に占める割合は3.71%、臨時財政対策債と応桑こども園に対する事業債で地域活性化事業債、庁舎に対する事業債で市町村役場機能緊急保全事業債でございます。町債の状況につきましては、決算書と別にお配りしました参考資料の4ページ、5ページでございますので、後ほどごらんください。

以上、歳入合計、予算現額100億5,134万3,000円、調定額100億1,558万7,338円、収入済額98億6,042万2,902円、収入済総額は前年度に比べ21億7,976万3,788円の増収となりました。

続いて、歳出の説明を申し上げます。

45ページをお開きください。

備考欄ですが、事業費ごとに記載し、頭に丸がついているのが事業項目でございます。

第1款議会費、支出済額5,758万1,017円、前年度より156万9,865円の増額となりました。

45ページ、下の段になります。

第2款総務費、支出済額33億1,594万5,639円、翌年度繰越額4,969万7,000円、執行率は97.07%、歳入総額の38.14%でございます。翌年度繰越額は水源地域活性化支援事業、川原湯地域振興施設整備事業、横壁地域振興施設整備事業、浅間ジオパーク関連事業の費用でございます。前年度と比較しますと、18億868万8,945円の増額となりました。要因といたしましては、60ページをお開きください。

備考欄をご覧ください。

庁舎等公共施設整備備品等取得基金積立金として公共事業の施工に伴う公共補償分、また62ページ中段になります八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金積立金として同じく、公共事業の施工に伴う公共補償がございます。これは国から交付された20年から27年度までの八ッ場ダムに係る行政需要経費をそれぞれの基金に積み立てているものです。

75ページ、76ページをお開きください。

下の段になります。

第3款民生費、支出済額6億8,509万1,860円、執行率は89.73%、歳出総額の7.88%となります。前年度と比較し1,001万2,744円の増額となりました。増額となった要因としましては、80ページ備考欄、臨時福祉給付金事業、82ページ中段、1項3目障害者福祉費で地域生活支援事業、身体障害者福祉事業、障害者自立支援給付事業が増額となっております。

また、88ページになります。

2項児童福祉費で臨時職員増員により中央こども館、応桑こども館、北軽こども館事業が

増額となっております。

89ページ下になります。

第4款衛生費、支出済額6億5,032万5,985円、執行率96.49%、歳出総額の7.48%となります。前年度と比較しますと、9,642万877円の減額となりました。減額の要因としましては、96ページ備考欄下のほうになります。簡易水道特別会計事業で28節の簡易水道特別会計繰出金が前年度に比べ1億円余り減額となっております。

97ページ。

第5款労働費、支出済額8万3,300円、19節負担金補助及び交付金で備考欄のとおりでございます。

第6款農林水産業費、支出済額5億6,173万7,229円、翌年度繰越額6,999万7,000円、執行率84.69%、歳出総額の6.46%で、前年度と比較すると2億676万3,909円の増額となりました。昨年度に比べ八ッ場ダム関連の団体営土地改良事業、農業経営近代化施設整備事業が増額となっております。支出の内容につきましては備考欄のとおりでございます。

111ページ、112ページ中段をご覧ください。

第7款商工費、支出済額1億7,845万5,013円、翌年度繰越額1億8,864万3,000円、事故繰越額367万2,000円、執行率47.35%でございます。翌年度繰越額及び事故繰越額を含めると執行率98.37%となります。主な支出は、118ページ備考欄、15節維持補修工事請負費で旧草軽電鉄北軽井沢駅舎前広場改修工事、120ページ備考欄の金花山温泉公園整備事業、上湯原森林公園整備事業、丸岩森林公園整備事業、水源地域活性化支援事業がございます。

121、122ページ。

第8款土木費、支出済額18億2,974万5,407円、翌年度繰越額5億2,195万8,000円、事故繰越額1億374万4,132円、執行率73.86%、歳出総額の21.04%を占めます。主な支出では126ページの道路維持事業、128ページのダム関連補助事業、130ページ下段の橋梁新設改良事業でございます。134ページ備考欄上段の群馬県都市計画基礎調査実施負担金は、都市計画法に基づく5年に一度の調査に対する負担金でございます。

第9款消防費、支出済額1億8,999万8,635円、執行率98.07%、歳出総額の2.19%を占めます。主な支出は、広域消防負担金、町内の各分団運営費補助金、消火栓設置工事補助金、防災無線点検委託料、戸別受信機購入費等でございます。134ページ下段、非常備消防事業、18節備品購入費ではホース80本とジェットシューター20台を購入しました。136ページ備考欄中段、消防自動車購入事業では18節で第2分団の消防自動車を購入しました。下段の防災

事業では、29年度初めて実施しました防災フェスタの経費でございます。138ページ中段、行政無線維持管理事業、18節機械器具費は消防デジタル無線機12台と個別無線機50台を購入しました。

137ページ中段になります。

第10款教育費、支出済額8億4,375万3,821円、翌年度繰越額1億6,610万5,000円、執行率80.82%、歳出総額の9.70%を占めます。翌年度繰越額1億6,610万5,000円は、中央小体育館天井改修工事、中央幼稚園改修事業、水没文化財保存センター実施設計委託事業、総合運動場テニスコート改修事業、川原畑地区スポーツ公園整備事業でございます。内容については備考欄のとおりでございます。

141ページから小学校費、153ページから中学校費、159ページから幼稚園費となっております。154ページをお開きください。上段になります。

小学校建築費の繰越明許費4,054万円は、中央小体育館天井改修工事でございます。

162ページ備考欄中段、中央幼稚園で認定こども園に向けての改修事業を行いました。18節の備品購入費は、認定こども園の厨房等で使用する機器類が主なものとなっております。

163ページから社会教育費でございます。

例年どおりの社会教育事業のほかに、172ページ備考欄にございますように八ッ場ダム工事による文化財保護事業も多くなっております。

175ページ下段から保健体育費になります。

保健体育の振興、給食センター、総合運動場の管理運営、郡民祭に要した費用でございます。

184ページ、総合運動場等管理事業では、15節総合運動場営繕工事では遊具の新設工事を行いました。また、186ページ備考欄中段、川原畑地区スポーツ公園整備事業がございます。

第11款災害復旧費、支出はございませんでした。

1枚はぐっていただきまして、187ページになります。

第12款公債費、支出済額3億8,190万7,964円、歳出総額の4.39%。これは起債元金及び利子の償還金でございます。借入れ先等につきましては参考資料として別冊でつけさせていただきます平成29年度長野原町一般会計決算附属資料の4ページ、5ページに掲載してございますので、後ほどごらんください。

戻りまして、第13款諸支出金及び第14款予備費の支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額100億5,134万3,000円、支出済額は86億9,462万5,870円、翌年

度繰越額10億846万9,000円、事故繰越 1 億741万6,132円。予算現額から翌年度繰越額を差し引いた額に対する執行率は97.3%でございます。

最後に、191ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額98億6,042万2,902円、歳出総額86億9,462万5,870円、歳入歳出差引額11億6,579万7,032円、翌年度への繰越明許費繰越額 6 億9,663万4,000円、事故繰越繰越額3,825万3,377円、実質収支額 4 億3,090万9,655円となり、実質収支額のうち地方自治法233条2の規定による基金繰入金は 2 億3,000万円となりました。なお、参考資料としてお配りしました平成29年度長野原町一般会計決算附属資料の14ページ以降の歳出の執行率につきましては、翌年度繰越額の関係で低い数値となっているところもでございます。ご承知おきください。

以上で認定第1号の説明とさせていただきます。ご議決、ご認定いただきたくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 会計管理者の概要説明が終了しました。

なお、この後の各特別会計の決算認定との質疑を踏まえ、一度に質問する箇所を3カ所以内に分けて質問されますよう議員各位のご協力をお願いいたします。

それでは、質疑をお願いします。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） まず初めに、固定資産税の収入未済額なんですが、2ページの歳入決算書、また16ページのそれぞれ個別のところに出ているんですが、収入未済が1億円を超えているわけですけれども、これ今後の徴収についてはどうなのかというのを1点伺います。

それと、次に24ページです。

住宅使用料の滞納状況、先ほど会計管理者のほうからそれぞれ収入未済額の件数が報告されたんですけれども、町営住宅の使用料なんか見ますと、600万近い金額が21件、単純に計算しても1件当たり30万近くの収入未済が発生しているという部分で、やはり一度ためてしまふとなかなか払うのが難しくなってくるという部分があると思うんですが、こちらも今後の見込みについてお願いをいたします。

それと、同じく収入未済についてなんですが、40ページの給食費の収入未済が10世帯13人分ということで45万5,867円発生をしております。こちらの今後の徴収の見込みについてお願いいたします。

以上3点お願いします。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） 黒岩議員さんの1点目の固定資産税の収入未済額、今後の見通しということでご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

16ページの記載のとおり、1億500万円ほどの収入未済が発生してございます。昨年が1億2,500万円ほどでしたので、こちらは約2,000万円ほど徴収ができた、平成29年度につきましてはできた状況でございます。

実際に固定資産税、町外にお住まいの別荘をお持ちの方が、別荘をお持ちということで、なかなか連絡を取り合うそういった機会が、町内に住んでいらっしゃる方と比べると少ないと。ただ、これまでも納めていただけない方には督促状を発送したり、また年間2回ほど催告という形でまだ納まっていないですと、それから今までの納めていない税金につきましても納まっていないということをお願いをしている状況でございます。

近年の状況としまして、やはり相続等で代がかわってしまった場合にそのままにしてしまう、そのような方も多く発生してございます。そういった方々には、相続登記等の情報も踏まえながら今後も納税に向けての依頼、それから納税への周知、そういったことに取り組んでまいりたいというふうに考えております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 黒岩議員の2点目のご質問にお答えさせていただきます。

町営住宅の使用料の収入未済額、滞納額でございます。

こちらにつきましては昨年と比較いたしますと約69万円ほどふえております。昨年も面談の回数をふやし納入指導を行っていたところではございますけれども、現在21戸の滞納の戸数でございます。そのうち、16戸の方につきましては現在も入居中でございます。使用者に対しましては督促状、催告書の送付、または来課要請、また定期的にこちらから訪問して納入の指導を行っております。改善が見られない場合には、保証人に連絡し、また納入指導の協力を求めているところでございます。また、昨年から個別面談の呼び出し状を送付いたしまして、滞納の現状に対する認識、またそれを理由とした退去を前提とした面談のほうも取り組みをさせていただいております。

また、残り5名なんですけれども、既に退去しております。うち2名につきましては現在分納で納入をしていただいているところではございますが、残り3名の方につきましては町外、県外に在住しております。こちらにつきましては督促状、催告書の送付、またこちらから電話での催告もしております。昨年、職員が転出された居住地に出向いて滞納整理の対

応をさせていただいております。今後も引き続いて面談のほうを強化し、なるべく滞納額が高額になる前に解消できるように努めていきたいと思っておりますので、どうぞご理解よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 黒岩議員の3点目の質問でございますけれども、学校給食費の収入未済額について説明させていただきます。

先ほど会計管理者のほうから説明がありましたとおり、10世帯13人分の学校給食費が収入未済となっております。内訳としましては、約半分が28年度以前のもの、残りの半分が29年度分となっております。職員のほうでは文書催告、電話催告、また納付相談などを行いながら納付のお願いをしているところでございます。中には高額な方については少しずつ入れていただいているような状況もございますので、引き続き続けていきたいと思っております。

また、ご承知のとおり6月から給食費が無償化となっておりますが、公平性の観点から引き続きこちらのほうは続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

固定資産税、額は高額なんですけれども、確かに町外の方とかが多くて、またこれ税務課のほうが少ない人数で当たられているというのはよく承知をしております。ただ、できる限りはやはり、今、教育課長のほうからもありましたように、公平性の観点からも少しでも多くの貴重な税収源だと思いますので、引き続きご努力のほうをお願いしたいと思います。

また、町営住宅に関しましては、既に町外に転出されている方もいらっしゃるして、こちらでもまた一度ため始めると徴収するというのは非常に労力がかかったり、その割には効果が上がらないという部分で、大変な作業だというのは重々承知はしております。こちらでもやはり住んでいる以上、受益者負担という観点もありますので、引き続き徴収のほうにご努力をお願いしたいと思います。

また、給食費に関しましては、この6月から、今教育課長がおっしゃったとおりで、給食費無償化となっておりますけれども、それ以前のものだからといって、逃げ得じゃないんですけれども、そのようなことがないようにしっかりと、少しずつでもいいから、給食費がなくなったからこそ少しずつ今までのつもりで払っていただければ徴収できると思っておりますの

で、こちらのほうも徴収のほうよろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 答弁……。

○6番（黒岩 巧君） 答弁結構です。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかには。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 98ページ、農林水産業費の繰越明許費が約7,000万近くあります。これは何がおくれて、どこのどういう事業の分がここに来ているのかということ。

それから、112ページの第7款商工費、ここでも繰越明許費が1億8,864万3,000円という大きな金額になっています。これは何がそれになっているのかということの説明をお願いします。

それから、122ページ、土木費、繰越明許費で5億2,195万8,000円という金額になっています。これのどういう事業がどういうふうにおかれているかという、その説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 牧山議員のご質問、繰越明許の関係でございます。

決算書、まず、105、106ページをご覧いただきたいと思います。

6款1項5目の農地費でございます。こちらの13節、106ページになりますが、委託料で3,303万7,000円でございます。こちらにつきましては団体営かんがい排水事業でございます。調査設計委託料を計上させていただいてございまして、関係機関である群馬県との施工範囲の調整が生じ、設計の着手におくれたために30年度繰り越しとなっております。

続きまして、15節工事請負費1,296万円でございます。こちらはやはりダム関連ですが、団体営土地改良事業でございまして、整地工の一工事でございます。面積で0.69ヘクタールでございますが、現場進入路において、他事業との調整に日数を要したため、繰越明許となっております。

続きまして、109、110ページ。

2項2目林道改良事業費でございますが、13節委託料で2,400万円でございます。こちらでもダム事業、林業川原畑線改修事業でございまして、用地測量、用地調査、各一式その2の工事でございます。それとその3の延長200メートルの開設工の関係でございますが、用地測量につきましては境界立ち会いを実施したところ、地権者同士の主張が折り合わず、境界



確定に不測の日数を要したため繰り越しとなっております。開設工につきましては、別契約本路線境界確定に不測の日数を要して発注ができております。

続きまして、115、116ページでございます。

7款1項3目でございますが、まず13節委託料、繰越明許額が1億8,364万3,000円でございます。その内訳でございますが、ダム関連事業で金花山温泉公園整備事業、地区公園、ダムサイト公園、源泉公園の設計委託でございますが、公園計画を決定するに当たり、関係機関である町との調整に不測の期間を有したために繰り越しとなっております。

それと同じく、上湯原森林公園整備事業、——先ほどの金花山温泉が1,663万3,000円、上湯原森林公園整備事業で6,315万5,000円でございます。大沢、おにぎり山各遊歩道、不動の滝鑑賞性向上設備設計委託料でございますが、遊歩道ルートを決めるに当たり地元との調整に日数を要したため繰り越しとなっております。

続きまして、丸岩森林公園整備事業では5,000万円の繰り越しでございます。測量試験費一式でございます。遊歩道の整備案を地元提示したところ、ルートについて了解が得られなく、整備案の決定に日数を要したためでございます。

続きまして、王城山自然探勝路整備事業でございますが、5,385万5,000円でございます。高原道路・勝沼水辺設計整備委託、駐車場用地取得の事業でございます。林道工事において一部の地権者からルート変更の要望がございまして、構造の再検討及び調整が生じたためでございます。

続きまして、15節工事請負費でございますが、500万円でございます。こちらは観光事業でございますが、羽根尾地区の門型標識の撤去工事、それとふれあい広場の遊具改修工事の関係でございます。門柱につきましては撤去終了してございます。ふれあい広場につきましては、遊具等の選定に日数を要したため繰り越しとなっております。

それと、事故繰越367万2,000円でございますが、こちらにつきましては浅間園の新トレッキングコース、スカイロックトレイルの整備工事につきまして、環境省等の変更協議ができて、許可となったのが3月9日となってしまったために、翌年度繰越で本年度工事終了してございます。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 牧山議員の2点目、繰越明許費の5億2,195万8,000円の内訳についてご説明させていただきます。

こちらの内容、主なものにつきましては、ページで言いますと128ページなんですけれども、ダム関連補助事業の国・県への委託費、また町で工事を発注しています事業でございます。

まず、ダム関連補助事業につきまして町道林長野原線ですけれども、こちらの繰越額が3億7,140万円でございます。こちら、内容につきましては主に道路改良工ということで約1キロ。あと、楡木沢の橋梁上部工一式、あと室沢橋の下部工が1基となっております。こちらについては関係機関との協議に不測の日数を要し、工期を延期しております。

続きまして、町道長野原線ですけれども、こちらの繰り越しにつきましては930万円の繰り越しでございます。こちらのほうは群馬県のほうに委託をし、工事のほうをお願いしているところでございます。こちらにつきましても関係機関、地元と協議調整に不測の日数を要し、工期のほうを延期しております。町道長野原線につきましては6月末で一応完了しております。

続きまして、町道川原湯温泉幹線街路につきましては、まず4,837万6,200円の繰り越しでございます。こちら繰り越しの理由につきましては、物件補償、移転に時間を要し、繰り越しとなっております。施工箇所につきましては、川原湯温泉駅東側の道路改良工約200メートルでございます。

続きまして、町道林線ですけれども、こちらの繰越額につきましては4,158万1,800円の繰り越しでございます。こちら、林線の2工区、王城山神社前、こちら町のほうで工事のほう施工しているんですけれども、支障物件、電柱等の移設に不測の日数を要し、工事のほうは延期となっております。また、3工区につきましては国との受託契約で、こちらにつきましても埋設物等、関係機関との協議に不測の日数を要し、繰り越しとなっております。延長といたしまして、第2工区につきましては約100メートル、第3工区につきましては約300メートルの施工となっております。

町道長野原向原線につきましては、444万5,800円の繰り越しでございます。こちら群馬県のほうに工事のほうを委託をしております。繰り越しの理由といたしましては、関係機関、ちょっと河川占用の手続、不測の日数を要し工期のほうは延期となっております。工事の概要につきましては、右岸側の橋脚周辺の法面对策を現在進めております。

続きまして、町道川原湯温泉幹線街路、こちらの湖畔桜沢緑地公園につきましては、817万4,000円の繰り越しでございます。こちらのほうは群馬県のほうへ委託をしております。繰り越しの理由といたしましては、設計業務ですけれども関係機関との、地元との協議調整

に不測の日数を要し、工期のほうを延期しております。こちらにつきましては4月末に完了しております。

町道維持補修事業につきまして1,990万円の繰り越しであります。こちらにつきましては、町道10-49号線の側溝と舗装の整備工事につきまして1,674万8,000円の繰り越しでございます。理由につきましては、工事实施に伴い工事影響範囲の関係者との協議調整にちょっと不測の日数を要したため工期の延期となっております。約250メートルの施工でありました。こちら6月末に完成をしております。

橋梁維持事業につきまして1,878万円の繰り越しでございます。こちらの内容につきましては町道8-4号線、新井橋の補修工事でございます。理由につきましては仮設の足場を設置する際に、関係機関、労働基準監督署、また中之条土木事務所との協議に不測の日数を要し、また要したことで舗装時期につきましても気象状況の影響で春先の施工となり、工期のほうを変更しております。こちら一応5月末に完成をしております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） かなり大きな金額が、多分ここ1、2年特に多いんだと思うんですが、恐らく今年度もかなり出るのかなということを感じています。今、理由をお聞きすると、かなり多くが関係機関との調整ということのおくれが原因となっているということが言われています。一番やっぱり現地の方が、例えばダム関連であれば生活再建とかにかかわるものをつくっているわけでして、そのできるのに支障が出るということは大きな問題ですので、関係機関との調整をもっとスムーズに進めて、やっぱり予算を立てれば、その年のうちにあらかた使い切るような、わかりやすい執行をお願いしたいと思います。

1点なんですが、農林水産業費の団体営の土地改良事業の中なんですが、伐採処理費というのがかなり大きな金額を占めているというふうに感じたんですが、これのどういう面積でどういう事業だったのかというのを、わかれば教えてもらいたいです。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 最初の牧山議員のご質問といいますかご指摘なんですけれども、確かに関係機関との調整、これ国、県、町という3つの機関が当然調整をしながら事業を進めております。また、物によっては中之条土木とか、あるいは河川占用とか、そういったものも絡んでまいります。ご指摘のようにそれに時間がかかってしまうことによって、地元の方の生活再建がおくれるということはあってはなりません、やはり関係機関と調整

しながら地元のダム対策委員会にしっかりかけていかないと、その調整をしっかりしておかないと、やはり地元の方からのご質問あるいは要望に応えられない点もありますので、そこはやらざるを得ないんですけれども、ご指摘のように余り時間をかけないで、なるべく早く道路についても、いろんな事業についても、地元的生活再建が一日でも早くできるように努力をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 2点目の質問でございますが、団体営土地改良の関係だったかと思っておりますが、整地工一工事ということで申し上げます。仮払い及び抜根工事と道路工を含めましての事業となります。よろしくお願いいいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 道路工というのは、作業用道路というか、仕上がったときに進入路みたいになる道路を含んでという道路なんでしょうか。それとも単純に伐採作業をするときに使うための道路なのか、その辺の。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 横壁の土地改良事業でございます。

面積につきましては先ほど申し上げたとおり0.69ヘクタでございます。道路につきましては、進入路を含めまして土地改良部分の道路も含めての工事でございます。よろしくお願いいいたします。

○議長（浅沼克行君） いいですか、8番。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 3点ほどお伺いいたします。

まず初めに、62ページです。62ページ、一番最下段ですね。

事務委託料ということで、区への事務の委託料が692万700円あるわけですが、区が長野原町内10区、それぞれ規模が違うと思うんですが、各区ごとの委託料の内訳をお願いいいたします。

次に、74ページです。74ページ、一番上ですね。

事業委託料で住民票等交付事務委託ということで、これ応桑郵便局での住民票の交付だと思うんですが、応桑郵便局で年間にどのくらいの申請数があるのかわかりましたらお願いを

いたします。

次に、90ページです。

北軽井沢こども館運営事業の一番下、14節の土地建物等賃借料ということで15万円計上されているわけですが、北軽のこども館は北軽小の中にあると思うんですが、この賃借料というのはどのようなものかお願いいたします。

以上3点お願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 最初の質問、10区あるうちの内訳ということでございますが、現在手元に資料がございませんので、はっきりしたことは言えませんが、事務所があるところが川原湯、林、長野原、大津、羽根尾、応桑、北軽でございますが、そちらにつきましては人件費等も含めてございますので、通常ないところよりは多目に出ているような形となっております。内容につきまして詳しい資料につきましては、後ほどまたご説明させていただきますが、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいま黒岩議員の62ページですかね、応桑郵便局の状況でございます。

応桑郵便局の委託事業につきましては、平成27年7月より応桑郵便局にて住民票の謄・抄本及び印鑑証明の交付ができるようになったわけでございます。申請件数につきましては、今までに住民票の謄本につきましては119件、住民票の抄本につきましては425件、印鑑証明については572件、総合計で1,116件。月平均にしますと35件の取り扱い件数でございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 3点目のご質問でございますが、90ページの上段、北軽井沢こども館運営事業のうち、14節土地建物等賃借料でございますが、こちらの北軽井沢こども館、平成29年5月まで工事を行っていたため、6月1日からオープンしたところでございます。その間、以前委託をしておりましたどんぐり広場の建物をお借りしていたわけですが、その4月から6月の3カ月分の賃借料ということで、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

各区の事務委託のほうは後ほど資料いただけるということで、よろしくをお願いいたします。

よく昔から、北軽井沢の事務員さんの話だと北軽で出るんですが、1,600人ほどの住民がいるということで、旧六合村の人口に匹敵するぐらいの人口がいるところを1人の事務員がやっているということで、大変負担がかかっているなんていう話がよく出ます。その辺も考慮に入れていただけると大変ありがたいんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

それと、応桑郵便局の各住民票等の交付件数なんですけれども、これ1,116件は平成27年7月に始まって以降トータルということで。月平均35件もあるということで、大変有効に使われているのではないかと思います。ただ、たまに聞くとまだ知らない方がいらっしたり、とれないものがあると結局役場まで行かなきゃならないなんていうんで、結局役場まで来ちゃうなんて人もいたりするようなんですけれども、さらにこういうことをやっているということをぜひ広報していただいて、お伝えをいただければ助かると思います。

それと、こども館に関しては、私のほうもうっかりしておりまして、確かに2カ月間使ったのを、今答弁聞いて思い出しました。ありがとうございました。

以上で、答弁結構です。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 92ページ、西吾妻福祉病院の組合旧六合村分負担金という項目があります。約1,013万3,000円、これは合併されて中之条が持つのかなと今思ったんですが、これはもう私も病院組合の議員でいたことが6年ぐらいありましたけれども、これは恐らく持っていただけない、このままこういう形で乗っけて置いておくもののでしょうか。それとも削除してもいいんじゃないかというふうに思っております。その辺のところお聞かせください。

それから、98ページの浄化槽整備事業について、219万2,000円のこの内訳をちょっとお聞かせください。

それから、3点目。

120ページの川原湯温泉駅運営費補助金約300万、これはダム関係のほうから出ているのか、町から出しておるのか、その辺のところをちょっとお伺いたします。

この3点、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） それでは、大羽賀議員の1点目のご質問で、六合地区の西吾妻福祉病院組合の旧六合村分の負担金、これ削除したほうがいいんじゃないかというようなお話意

味がちょっと私わかりかねるんですが、これ長野原町が西吾妻福祉病院の負担金でいうと50%負担しております。ちょっと細かい数字はあれなんですけど、草津、嬭恋で、六合村、中之条が約8.何パーセントだと思ったんですけども、そのうちの一般財源分の5%分を西吾妻福祉病院組合の負担率とは別に、旧六合村、中之条が現在負担している8.何パーセントの5%分、一般財源分の5%分を別途長野原町が負担するということになっておりまして、引き続きお支払いしているわけですが、これは町村合併をしたからといって、支払わなくてもいいということになればこれは本当にありがたい話ですが、なかなかこれは町村合併してもそういうことは当然引き継がれるということですのでございます。したがって、西吾妻福祉病院組合の負担金のパーセント、それから旧六合村分の長野原町の負担金の額につきましては、今後ともこのまま行かざるを得ないと。

ただ、将来的に西吾妻福祉病院のあり方、または大きな変更があるようなときに、負担割合とかそういうことが変わる可能性はゼロではありませんけれども、現在の段階ではそれはなかなか確定的なことを申し上げることもできませんし、そうなる断言できることもできません。今後ともこの形で行かせていただくかざるを得ないだろうと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 2点目のご質問にお答えさせていただければと思います。

浄化槽整備事業の219万2,000円の繰出金でございますが、特別会計の浄化槽事業特別会計の各地区にあります浄化槽の管理費の施設管理費として一般会計から繰り出ししていただいている部分でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 大羽賀議員の3点目の質問の件でございます。

川原湯温泉駅運営費補助金でございますが、町単の補助金となっております。議員ご承知のとおり川原湯駅は無人駅でございます。そういう中で駅員を川原湯駅に配置をさせていただいて観光客の利便性、乗降客の利便性を考慮させていただく中で対応させていただいているところでございます。光熱水費、給与関係、そのほか歳入につきましては区からの補助金、売り上げ手数料等を入れての運営となっております。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 病院についてはわかりましたので、よろしくお願いいたします。

川原湯駅についても、私が議長の時も特急がとまらなくなったということで、高崎まで

議長会で陳情に行った経験がございます。そういった中で、またダムができるころ、何とか特急をとめていただきたいという話をしたんですが、なかなかこれが吾妻線も廃止にするんだなんという頭も向こうには持ってあるらしくて、なかなか厳しい状況で、もうこれからは鉄道じゃなくてももうバスの時代になるんですなんていうことを言っていましたんですけども、いずれにしても川原湯駅を活性化していくには、この補助は大事なかなと思っておりますけれども、半永久的にこの補助を行っていいものかどうか、なかなか疑問に持ちますけれども、今後ともよろしく願いいたします。

答弁をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 答弁はいいですか。

○9番（大羽賀 進君） 町長の考えを聞きたい。

町単独でこれからもこの補助を行うような形になると思うんだけど、そういうことについて、ちょっと私としては疑問に思いますんで。活性化のためだと言えればそれまでですけども。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員の質問にお答えしたいと思います。

この間の新聞に川原湯温泉駅の乗降客、さらに減ったという記事を私も拝見して、ちょっと残念に思うところがありましたけれども、私の思うところ、吾妻線に関しては、川原湯駅をどうのこうのということではなくて、全体でどういう魅力がある吾妻線にしていくかということ、これは行政も参加して考えていくべきであるということと、あと大羽賀議員おっしゃるとおり、これからはバスの時代だというふうにおっしゃってございましたけれども、電車をおりてからのあり方、2次交通をどういうふうにつくっていくか、地域として。もっと言うと、交通弱者のためにどういう足を確保していくかということを考えていくことが重要だというふうに思っています。この川原湯駅に対して町が補助をしていくということに関しては、今の時点でこれを中止するというのはいい方法ではないというふうに思っています。ただ、でも永遠にこれを払っていくのかということになると、地域的な平等さというのが欠けてくるような感じも私もしますけれども、そういった意味の中で私がことし施政方針、あるいは公約でも掲げている地域振興を担う組織というのを構築しようとしております。来年準備して立ち上げる予定でございますけれども。その中で、川原湯駅のあり方、そういったものを検討していきたいというふうに私も思っております。何というか、川原湯だけというということではなくて、ただでも川原湯の心は拾ってあげないと、これから八ッ場ダムが



完成するときでございますので、その部分をお含みおきいただき、議員の皆様にはご協力  
いただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） すみません、この辺で終わります。

町長の考え、よくわかりました。いずれにしてもダムが完成して、まちづくりが非常に大  
変になってくると思いますが、しかしながら、やはりダム、ダムというふうは何十年  
としてこう、本町でしてきたんですけれども、やはり私の住んでいる北軽もそうですけれど  
も応桑、ダムで関連しなかったところも、そういうところからそういう人たちが、水没地区  
の人たちはまだいろんな恩恵受けているなというようなことにならないように、平等でね、  
ぜひやってもらいたいというふうに。こういう大きな大金を出しているということも、やは  
り今後も見方が変わってくると思います。そういった、これは時代の流れで、そういう流れ  
の中でいろいろまた検討していただきたいと、そう思っておりますので、よろしくお願  
いいたします。

以上です。答弁、お願いします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ありがとうございます。

私も常々オール長野原という言葉を使わせていただいておりますし、大羽賀議員の考えに  
は賛成でございます。が、しかし、やっぱり今までやってきたことをとということを考えます  
と、そのタイミングというのが一番重要になってきますので、川原湯地区以外の方々の心を  
拾うと同時に、川原湯の皆さんの心も拾うという、ちょっとぼんやりとした言い方でござ  
いますけれども、その中でタイミングを見て、決断をしていきたいというふうに思っています。

ちょっと関係ありませんけれども、いい例として、最近、温泉利用者に対して王湯だけで  
あったところを、プレジデントリゾート、絹糸の湯、加えて新たに事業を1回入ると100円  
を負担していただくこととなりますけれども、そういう事業もスタートしたところ、その利  
用券を購入している地区が一番多いところが北軽、応桑というふうに伺っております。今ま  
ではなかなか王湯まで遠いというふうに考えていた人も、そうやって積極的に購入して  
いただくという情報も聞いておりますので、スピード感を持って実行していくということは必要  
なことだと思いますけれども、徐々に、先ほど言いました心を拾うという言葉を使わせて  
いただきましたけれども、そういう考え方で、ちょっとタイミングを見計らせていただきたいな

というふうに思っています。よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 9番、よろしいですか。はい。

ほかには。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 具体的に何ページというんではないんですが、今年の決算の附属資料の一番最初の1ページの右の下に経常収支比率というのがあるんですけども、これをずっと5年間見ると、ほぼ大体似たようなところで上がったり下がったりしているわけでありまして。92.1%ということになっています。監査委員の意見書の34ページ、審査のまとめの中段あたりに、これについての監査委員の意見が載っています。これを見ると、経常収支健全経営は70%前後だと言っているんですけども、そんな自治体が本当にあるのかどうか。ないんじゃないかなと思うんです。

それで、この辺で1%、2%上下することに一喜一憂するわけじゃないんですが、今回上がった要因となるものは何であったかということの説明と、せっかく資料を、最近の附属資料は大分よくなって、言わなくてもちゃんと基金の整理表までついてきていますんで、非常にいいと思います。せめて経常収支比率の計算式くらいはつけて、何がそこに反映してそれになるのかということと一緒につけてもらうともっといいかなと思います。

それで、附属資料3ページの性質別歳出の概要というのが、この計算に多分かわる数字が出ているんでしょうけれども、そのどれとどれが影響して、この92.3になったのかというところの説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 経常収支の関係のご質問でございます。

初めに、なぜ92.1%。1.2ポイントほど上がってございます。

こちらにつきましては、こども館の充実、それと外出支援バスの関係、そのほかに国土調査の事業費の中の補助を除いた一般財源分、こちらが増加してございまして、経常収支の分子となります経常経費につきましては、1,590万円ほど上がってございまして、今年度は分子の合計が24億7,292万1,000円という数字でございます。

また、経常収入の関係です。

こちらにつきましては、地方交付税、特に普通交付税が四千三百四十数万円ほど減額となつてございます。これらのもの、ふえているものもございまして、こちらのものが影響しまして、1,670万円ほど減額となつてございます。そのため、分母が26億8,494万6,000円とい

う数字でございまして、分子から分母を割りますと92.1%ということでございます。ですから、経常経費がふえて、収入がふえているということでございます。

それと、内容がどうかということでございますが、こちらにつきましては、先ほどの参考資料の3ページですか、こちらのほうに人件費から扶助費、いろいろと載ってございますが、この中でも臨時的なものというものが含まれておりますので、経常経費を除きますと、人件費で6億7,300万円ほど、また物件費では4億3,800万円ほど、扶助費では1億300万円ほど、公債費では2億9,300万円ほどなっております、これが経常経費の合計24億7,000万円という形になります。

また、収入につきましては先ほど申しましたとおり、経常的な一般財源、それに地方交付税、臨財債等含めた数字、それが分母で26億8,500万円ほどになるということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 今の説明を、後で結構ですから、計算式にぜひして資料を出してもらいたいというのと、性質別歳出の概要のこの表の数字そのものが使われるのではなくて、今の話のとおり若干それより少ない数字がそこに使われるわけですので、その経常収支比率を出すために使った数字についても資料で出していきたいと思えます。

それから、一番最初に言った70%というような自治体が実際にあるのかどうか、もし把握しているのであれば、どこがそんな自治体があるのかということ。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 県内では70%というところは皆無じゃないかと思えますが、もしかすると大泉とか太田が微妙なところなんですけれども、経常収支となりますとやっぱり微妙な、ないんじゃないかと思うんですが、その辺も再度調べまして、資料とともに報告したいと思えますが、よろしいでしょうか。よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 今、総務課長の最初の説明で、ふえた理由としてこども館のとか、あるいは外出支援バスといって、言ってみれば町民の生活に直結するような、町民にとってありがたいことがやったために、経常収支比率が悪くなるということなんで、決して経常収支比率が悪くなることを余り気にする必要はないなと私は思います。むしろ、ぎりぎりぐらいだって回っていけばいいわけですし、これを上げようと思えば町民のために支出する金を減らせば上がるんですから、そんな自治体ではしょうがないでしょう。ある程度は高くてもい

いから、町民のための事業をもっともっとやってもら。そういう財政運営にしていってください。お願いします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 貴重なご意見ありがとうございます。

そちらのほうでうちのほうも進めさせていきたいとは思いますが、緊縮財政というところもありますので、切り詰められるところは切り詰めていき、ふやしていくところはふやしていくというような方向で考えいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、よろしいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） また、3点ほど質問をさせていただきます。

まず、116ページです。

事務委託料の中で、各種ノベルティー等デザイン業務委託料とあるんですけども、これ、にやがのはらの関係だとは思いますが、今日も開会の前に、このにやがのはらのピンバッジが配付されました。

そんな中で、決算のというよりも、このノベルティーについて大変各所から要望が多い。というのは、北軽の観光協会ににやがのはらのぬいぐるみが置いてあるんですけども、入ってきたお客さんが、これは売っていないんですかという方がいらっしゃったりとか、あとは例えば今回ピンバッジができたわけですけども、ほかにもキーホルダーみたいなものはないんですかとか、タオルはないんですかとか、いろんな要望があります。間違いなくいろんなにやがのはらグッズを製作していけば、かなりの売れる物になっていくんじゃないかと思うんですけども、そのあたりについて町はどのようにお考えか伺います。

次に、118ページです。

一番上のほうですが、15節の維持補修工事請負費、先ほど会計管理者のほうから観光施設維持補修工事、この1,271万8,080円が北軽井沢の駅舎前の整備ということだったんですが、北軽井沢の駅舎前の工事と言われてちょっとぴんと来なかったんで、具体的にどのような工事だったのかお伺いします。

それと、140ページ、真ん中辺です。

事務委託料で第一小学校スクールバス委託料ということで1,352万7,860円上がっているわ

けですけれども、第一小のスクールバス、僕の認識だと、以前は各所で工事をやっていて通学路の工事中が大変多くて、危険なために第一小の子供たちはスクールバスで送迎をしているんだというのを伺ったことがありました。その後、工事も終わったのにスクールバスが動いているんだなんて思っていたんですが、具体的な金額を見ると1,300万使っているということで、実際どのようなところに、どのようなことでこのスクールバスが運行されているのか。また、これはダムの方からのお金で動いているとすると、ダムが完成した後は、このスクールバスはどうなるのか。それとともに、学校統合とかいう問題にも絡んでくると思うんですが、恐らく第一小学校に通っている川原湯、川原畑、横壁、林から第一小学校までの距離に比べると、それよりはるかに遠い距離を応桑小、北軽小の子供たちは歩いていると思います。その辺のことを町として、また教育委員会としてどのようにお考えか伺います。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） まず、1点目のノベルティーの関係でございます。

今回決算を迎えまして19万4,400円につきましては、にやがのはらのポーズをいろいろ製作をさせていただいております。19ポーズほど追加をさせていただいた金額でございます。

それと、本日議員の皆様には配付をさせていただきました、ピンバッジが完成しました。ノベルティーにつきましては、確かに議員のおっしゃるとおり、ぬいぐるみ、ピンバッジ、ステッカー、トレカ、ポスターなど10点ほど作製をさせていただいております。

グッズの販売というご意見を多々お伺いしておるわけでございますけれども、この部分につきましては、一般会計での販売ができるかどうかという難しい部分もございます。特別会計も含め、ただいま検討、協議をさせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、118ページの観光施設維持補修工事請負費1,271万1,080円でございます。内訳でございますが、会計管理者が申し上げた部分につきましては、駅舎前のロータリー、噴水を撤去させていただいて、あずまやを設置させていただいた工事が一番大きい工事でございます。726万8,400円でございます。

それ以外に、ふれあい広場の遊具の撤去、道の駅の自動ドア、POSシステムの工事、それと浅間園の映像機器整備の更新、それと観光協会が入っています北軽井沢ふるさと館の建物の中、外等の改修工事等を含めまして、トータルで1,271万8,080円でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 3点目の質問でございますけれども、140ページ中段より下の諸委託料、第一小学校スクールバスの委託の件でございますが、こちらのほうが項目としましては第一小学校等スクールバスとなっております、この金額のうち約500万円ほどが第一小学校のスクールバス、それと残りの300万円と500万円が中央こども園の送迎用のバスの委託料となっております。第一小学校につきましては、学校区であります川原畑、川原湯、横壁地区を回ります、林地区の児童につきましては自力登校というような形になっております。それと、中央こども園ですが、まず300万円のほうが長野原町東部方面の通園バスとなっております。500万円のほうが中部方面の通園バスとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、第一小学校のスクールバスにつきましてですが、現在は国等から補助金とかは入っておりません。ダム工事がほぼ終了しておりますけれども、ダム工事をやっている間はスクールバスのほう運行は現在考えておりますけれども、今後どのようにしていくかというのはまだこれから検討するところでございます。

それともう一点、学校統合等につきましては、まだこれからいろいろな立場の方からいろいろな意見を聞いて今後のあり方等を検討していくわけですが、その中、周りの町村を見ますと統合したところは遠距離になりますので、スクールバスでの通学になると思います。その辺も考えていかなければならないと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

ノベルティーに関しましては、本当に要望が多くて、どのような方法でどこでつくるかということをご検討いただいて、本当に一刻も早くというか、つくっていただくと大変ありがたいと思います。また、にゃがのはらが大変やっぱりお子さんにも人気があって評判もいい、お母さん方にも人気があるということで、町内にとどめることなく、もっともっと発信していけたらいいんじゃないかと思っております。また、ゆるキャラグランプリのほうも、いまいち順位が低迷しているようでございます。ぜひ町長も職員の皆さんにハッパをかけて、各職員が1日1回投票すれば100票は入るわけですので、少しでも投票をするように、ぜひ指導いただけたらと思います。

それと、北軽の駅舎の周りの維持補修工事に関してはありがとうございました。わかりました。

そして、スクールバスの関係なんですけど、今お聞きすると中央こども園の子供たちにも動いているということで、これに関しても比較しちゃいけないのかもしれませんが、北軽、応桑の子供たち、お母さん、お父さん、PTAの皆さんは自力で園まで送迎したりとか、または草軽のバスを使ったりとかしているわけですけども、こういう話が耳に入れば、どうして応桑のこども園にはスクールバスが動いていないんだという話が必ず出ると思います。ぜひその辺もしっかりと公平性という観点からも、負担のかかる地区とかからない地区というのがあるとまずいと思いますので、ぜひご検討いただければと思いますので、よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） 答弁は。

○6番（黒岩 巧君） はい、お願いします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） こども園の通園バスの件ですけども、応桑地区、応桑こども園につきましては、現在草軽交通のバスを使っている子供がいらっしゃいます。それと下の段につきましてはJRバス、それと浅白観光とで今やっているんですけども、まず中央こども園につきましては、JRバスにつきましては代替バスということで当初運行をスタートしたと私は聞いております。当時は一般の方も乗っていらっしゃったというような話がありました。それがだんだん子供専用になってきたというような経緯があるというような話を聞いております。

議員おっしゃるように、上の段にスクールバスというような話になるわけですけども、応桑こども園につきましてはバスの補助ということで出ておりますので、路線バスを使用する方については補助という形で対応させていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 今のバスのことなんですけども、北軽の観光協会だと1時半過ぎになるとバス乗って子供たちが帰ってきます。バスで帰ってくる子供って5人程度しかいないですね。あとはやはり、各家庭の事情もあつたりするんでしょうが、自分たちで自家用車で送迎している方が大変多いと感じております。その辺もバスだと都合が合わなかったりというような各家庭の事情になっちゃうのかもしれませんが、何かうまい方法を考えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 貴重なご意見ありがとうございます。検討させていただきたいと

と思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。はい。

○6番（黒岩 巧君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかには。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） それでは、質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第1号については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり可決、認定されました。

ここで午前中の会議を終了いたします。

なお、午後は1時からの会議となります。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（浅沼克行君） それでは、再開いたします。

先ほどの本会議におきまして、8番、牧山議員からの質問がありました。

総務課長より説明をお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 申しわけございません。それでは、まず牧山議員さんからの質問の内容でございます。

計算式につきましては、皆様のお手元に配らせていただいたもので、分子から分母を割ることによって、92.1%という数字が求められるということでございます。

それともう1点、県内の経常収支の状況はどうかということでございますが、健全経営の



70%以下の市町村はございません。最低でも上野村の73.2%が最低でございます。また、90%以下につきましては、9市町村ほどございますので、よろしく願いいたします。

それともう一つ、黒岩議員のご質問がございました。区、事務委託料の内訳でございます。まず、事務所を有していない2区でございますが、川原畑が17万600円、横壁区が15万4,200円。今度は事務所を有しているところ、川原湯区が67万4,900円、林区が68万5,600円、長野原区が77万7,800円、大津区が87万700円、羽根尾区が75万1,500円、与喜屋区が73万8,900円、応桑区が94万2,000円、北軽井沢区が115万4,500円、以上合計で692万700円ということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 黒岩議員、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） それでは、始めたいと思います。

---

#### ◎認定第2号～認定第11号の質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第3、認定第2号より日程第12、認定第11号までの平成29年度の各特別会計決算認定についてを一括議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。これより会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、不明な点は質疑の中で、各担当課長より内容説明を求めることをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑なしと認め、さよう決しました。

認定第2号から認定第11号まで会計管理者の概要説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 議長の指名により、認定第2号から認定第11号までの平成29年度各特別会計歳入歳出決算の概要について説明申し上げます。

この決算は、例月出納検査、定期検査を経て、町長に報告し、地方自治法第233条第2項に基づき、決算審査をしていただき、ご提案させていただいたものでございます。

町長からの提案説明の中で、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業等総括的な説明をされましたので、歳入では収入済額、歳出では支出済額の主に款を中心に説明申し上げます。

認定第2号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算からご説明申し上げます。

9ページ、10ページをお開きください。

第1款国民健康保険税、収入済額1億6,808万6,989円、収納率73.37%、歳入総額に占める割合は17.08%でございます。昨年比8%の減となりました。29年度末における町の世帯数2,458世帯のうち、国保加入世帯は1,020世帯でございます。不納欠損額557万2,446円、52名、476件でございます。

第2款国庫支出金、収入済額2億369万6,499円、収入総額の20.69%となります。

11ページ中段になります。

第3款療養給付費交付金、収入済額1,520万8,617円、退職被保険者の医療費分で、社会保険診療報酬支払基金から交付されたものです。

第4款前期高齢者交付金、収入済額2億1,911万7,682円、収入総額の22.26%となります。前期高齢者の不均衡を調整するための交付金でございます。

第5款県支出金、収入済額5,446万1,821円、保険事業の健全財政を維持するために県から支出されたものでございます。

13ページ中段、第6款共同事業交付金、収入済額2億864万1,586円、県下各市町村の共同事業で行っている高額医療と保険財政安定化の負担分として交付されたものでございます。歳入総額に占める割合は21.20%でございます。

第7款財産収入はございませんでした。

第8款繰入金、収入済額4,140万7,692円、一般会計からの繰入金で、収入総額の4.21%となります。被保険者負担の軽減を図り、健全運営を維持するための繰入金でございます。

15ページ中段、第9款繰越金、収入済額6,908万4,688円、前年度からの繰越金でございます。

第10款諸収入、収入済額467万6,489円、税の延滞金等でございます。

18ページ、備考欄、過年度分第三者納付金は1件分で、国保連合会からの入金です。

その下の段になります。

一般被保険者返納金4名分で、社会保険に加入したことによる返納金でございます。

19ページ、20ページ、備考欄雑入は70歳から75歳の被保険者分で、1割の戻りでございます。

以上、歳入合計、調定額10億4,539万8,996円、収入済額合計9億8,438万2,063円、不納欠

損額557万2,446円となりました。

次に、21ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額623万7,473円、主なものはレセプト点検等臨時職員の人件費、国税の賦課徴収等の諸経費でございます。執行率90.89%でございます。

23ページ中段、第2款保険給付費、支出済額5億4,588万7,503円、支出総額の59.55%を占めています。主なものは療養給付費、高額療養費、出産育児費、葬祭費等でございます。

26ページ、備考欄下の出産育児一時金は2件分でございます。

27ページになります。

第3款後期高齢者支援金等、支出済額1億11万2,387円、社会保険診療報酬支払基金から後期高齢者に交付するため、広域連合会に支援金として支出する費用でございます。

第4款前期高齢者納付金等、支出済額37万2,752円でございます。

第5款老人保健拠出金、支出済額2,243円、老人保健被保険者の医療費を支払基金へ拠出したものでございます。

29ページになります。

第6款介護納付金、支出済額4,327万3,641円、国保加入の該当者で、介護保険の2号被保険者に対する負担金でございます。

第7款共同事業拠出金、支出済額1億9,339万7,672円、高額医療の共同事業に対する拠出金でございます。歳出総額の21.10%を占めております。

第8款保険事業費、支出済額1,130万3,977円、特定健康診査等の委託料及び人間ドック健診補助金事業に要した諸経費でございます。

32ページ、備考欄をごらんください。

特定健康診査等事業、13節の事業委託料の受診者は、特定健康診査では510人、心電図検査56人、眼底検査23人、貧血検査92人となっております。保健指導事業委託料では、ヘルスアップ教室等を行っております。

備考欄中段になります。

人間ドック健診費補助金では、114人が受診しております。

31ページ中段、第9款基金積立金の支出はございません。

第10款諸支出金、支出済額1,607万5,047円、保険税の還付金及び療養給付費負担金の返還等金等でございます。

33ページ、第11款予備費の支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額 9 億8,953万2,000円に対して、支出済額 9 億1,666万2,695円、執行率92.64%でございます。

35ページをごらんください。

実質収支に関する調書。

歳入総額 9 億8,438万2,063円、歳出総額 9 億1,666万2,695円、歳入歳出差引額6,771万9,368円となりました。

なお、決算年度末現在の国民健康保険基金積立額は33万6,159円でございます。

続いて、認定第3号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5 ページ、6 ページ、歳入をごらんください。

第1款診療収入、収入済額6,707万5,128円、収入総額に占める割合は70.83%でございます。前年度と比較すると625万2,237円の増収となりました。また、29年度の診察患者数は合計6,765人で、前年度と比較すると368人の増となっております。

第2款使用料及び手数料、収入済額35万936円、診断書等文書料でございます。

第3款国庫支出金、第4款県支出金、第5款財産収入はございません。

第6款繰入金、収入済額1,600万円、一般会計からの繰入金で収入総額に占める割合は16.90%で、前年度と比較すると32万2,000円の減額となりました。

第7款繰越金、収入済額1,065万9,488円、前年度の繰越金でございます。

第8款諸収入、収入済額61万4,361円、予防接種委託料、休日当番医委託料等でございます。

9 ページになります。

第9款町債はございません。

以上、歳入合計、収入済額は9,469万9,913円でございます。

次に、11ページ、12ページ歳出でございます。

第1款総務費、支出済額5,048万3,956円、診療所の管理運営に要した諸経費で、給料、諸手当等の人件費、その他診療所の維持管理費及び医療機器保守委託料等でございます。支出総額の58.97%を占めております。

1枚めくっていただきまして、第2款医業費、支出済額3,512万718円、薬品、医療用の消耗品代等で支出総額の41.03%になります。

第3款公債費、第4款予備費ともに支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額8,880万4,000円に対して、支出済額8,560万4,674円、執行率96.40%。

15ページをごらんください。

実質収支に関する調書。

歳入歳出差引額及び実質収支額は909万5,239円となりました。

続いて、認定第4号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページ、歳入をごらんください。

第1款使用料及び手数料、収入済額3,941万5,688円、収入未済額63万8,670円。収入未済額は254件42世帯分でございます。水道使用料及び加入金で、収入総額の23.62%となります。

第2款国庫支出金、収入済額2,183万9,414円、東部簡易水道整備事業に対する国庫負担金でございます。収入総額の13.09%で、前年度と比較すると7,258万8,507円の減額となりました。

第4款繰入金、収入済額6,938万4,000円、一般会計からの繰入金で収入総額の41.58%を占めております。

第5款繰越金、収入済額1,156万4,357円、前年度の繰越金でございます。

第6款財産収入、収入済額1,123円、基金積立金から生じた利子でございます。

第7款諸収入、収入済額2,467万2,600円。

1枚はぐっていただきまして、備考欄、受託工事収益304万200円はメーター器の代金でございます。

その下の雑入は、県道川原畑大戸線舗道部のスラグ碎石及び汚染土砂撤去工事に係るもので、大同特殊鋼株式会社からいただいたものでございます。

以上、歳入合計、収入済額1億6,687万7,182円でございます。

次に、9ページの歳出をごらんください。

第1款簡易水道費、支出済額1億5,194万5,503円、第1項簡易水道費、施設の電気料や修繕費等水道の維持管理費、起債の元利償還金及び水質検査料等でございます。

12ページ、備考欄、簡易水道建設改良事業、第2項簡易水道建設費、簡易水道建設改良事業の13節事業委託料は東部簡易水道費用対効果検討書策定業務委託料でございます。

15節工事請負費は、東部簡易水道配水管林地区布設工事、東部簡易水道配水管橋梁金花山1号橋の添架工事、川原畑大戸線舗道部スラグ碎石及び汚染土砂撤去工事費等でございます。

第2款予備費、支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額1億7,178万円に対して、支出済額1億5,194万5,503円で、執行率88.45%でございます。

13ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

歳入歳出差引額及び実質収支額は1,493万1,679円でございます。

なお、決算年度末現在の簡易水道事業基金積立額は1,123万7,873円となっております。

続きまして、認定第5号 平成29年度長野原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページをごらんください。

歳入。

第1款分担金及び負担金、収入済額110万円、収入未済額13万7,500円、3件の受益者分担金でございます。

第2款使用料及び手数料、収入済額1,361万2,420円、収入未済額405万5,577円、438件分の汚水排水使用料でございます。

第3款国庫支出金、第4款県支出金ともに収入はございません。

第5款繰入金、収入済額4,301万4,000円、一般会計からの繰入金でございます。

第6款繰越金、収入済額1,427万1,535円、前年度繰越金でございます。

1枚はぐっていただきまして、7ページ、第7款諸収入、収入はございませんでした。

以上、歳入合計、収入済額7,199万7,955円でございます。

次に、9ページ歳出でございます。

第1款農林水産業費、支出済額6,319万2,852円、主な支出は5つの処理施設維持管理委託料及び12ページ備考欄、15節工事費では、新田地区マンホールポンプ更新工事、新田処理区狩宿橋管渠撤去工事等でございます。

11ページ中段、第2款公債費、第3款予備費ともに支出はございません。

歳出合計、予算現額6,433万8,000円に対して、支出済額6,319万2,852円、執行率98.22%でございます。

13ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに880万5,103円となりました。

なお、決算年度末現在の農業集落排水処理事業基金積立額は1,243万9,250円となっております。

ます。

続いて、認定第6号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、歳入、第1款分担金及び負担金、収入済額51万8,250円、受益者分担金でございます。

第2款使用料及び手数料、収入済額3,328万2,542円、収入未済額278件、28世帯、128万4,020円となっております。長野原処理区公共下水道使用料でございます。

第3款国庫支出金、収入はございませんでした。

第4款県支出金、収入済額4,933万5,000円、公共下水管管路工事における県補助金でございます。

第5款繰入金、収入済額5,471万4,000円、一般会計からの繰入金でございます。うち、水特事業分5,141万3,628円となっております。

第6款繰越金、収入済額2,870万4,154円。

7ページ、8ページになります。

第7款諸収入、収入はございませんでした。

以上、歳入合計、収入済額1億6,655万3,946円でございます。

次に、9ページの歳出をごらんください。

第1款土木費、支出済額1億3,734万5,822円、主なものは、1項1目の公共下水道事業費、13節委託料は町道嶋木線、町道林長野原線、川原湯地区の管渠詳細設計委託料等でございます。

15節工事請負費は、東部地区の管渠築造工事、金花山1号橋橋梁添架工事等でございます。

10ページ、下のほうになります。

13節施設維持管理委託料は、長野原浄化センター及びマンホールポンプ場維持管理費でございます。

15節維持補修工事請負費では、長野原処理区マンホールポンプ更新工事、明許費の施設管理事業は、長野原浄化センター設備補修工事費でございます。

1枚はぐっていただきまして、第2款公債費、第3款予備費ともに支出はございません。

歳出合計、予算現額1億5,622万8,000円に対して、支出済額1億3,734万5,822円、執行率87.91%でございます。

13ページ、実質収支に関する調書。

歳入歳出差引額2,920万8,124円、翌年度へ繰り越すべき財源950万円、実質収支額は1,970万8,124円となりました。

年度末現在の公共下水道基金は2,935万5,750円でございます。

続いて、認定第7号 平成29年度長野原町介護保険特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

9ページをお開きください。

歳入。

第1款保険料、収入済額1億434万6,700円、第1号被保険者保険料の特別徴収分と普通徴収分でございます。不納欠損額は45万8,000円、27名、115件分でございます。徴収率は97.65%でございます。

第2款使用料及び手数料、収入はございません。

第3款国庫支出金、収入済額1億2,988万2,941円、これは、国が介護保険給付費の20%相当額を、また財政調整交付金として5%相当額を交付するもので、収入総額の22.94%を占めております。

1枚はぐっていただきまして、第4款支払基金交付金、収入済額1億4,685万5,548円、介護保険第2号被保険者40歳から65歳の方に係るものを支払基金より交付されるもので、収入総額に占める割合は25.94%でございます。

第5款県支出金、収入済額7,521万1,744円、県が介護保険給付費の12.5%相当額を負担するもので、収入総額に占める割合は13.29%でございます。

13ページ中段になります。

第6款財産収入、収入済額893円、これは基金利子でございます。

第7款繰入金、収入済額7,558万6,061円、一般会計及び基金からの繰入金で、収入総額に占める割合は13.35%でございます。

15ページ、第8款繰越金、収入済額3,390万256円、前年度繰越金でございます。

第9款諸収入、収入済額32万2,043円。

備考欄、一番下になります。

雑入は、吾妻郡在宅医療介護連携推進事業研修会の町村負担金で、長野原町が当番町でございましたので、郡内5町村からいただいたものでございます。

1枚めくっていただきまして、以上、歳入合計、収入済額5億6,610万6,186円でございます。



次に、19ページの歳出をごらんください。

第1款総務費、支出済額845万8,431円、主なものは介護保険料の徴収及び介護認定等に要した経費でございます。備考欄の一般管理費13節第7期介護保険事業計画策定業務委託は、3年に一度計画を見直して策定するものでございます。29年度末における被保険者数は2,006人、うち介護認定を受けている方は369人、要介護認定率は18.4%となっております。

21ページ、22ページ、第2款保険給付費、支出済額5億253万9,977円、歳出総額の93.34%を占めております。介護保険のサービスを受けたときの給付費及び手数料でございます。昨年度に比べ5,961万8,372円、13.5%の増となりました。介護認定者369人のうち284人が介護サービスの利用者でございます。

27ページ中段、第3款財政安定化基金拠出金、支出はございません。

第4款地域支援事業支出済額1,355万2,067円、介護予防包括的支援事業の総合相談委託料等でございます。

29ページ、30ページ、一番下になります。

第5款基金積立金、支出済額893円、介護保険費準備基金定期預金の利子積立金でございます。

1枚はぐっていただきまして、第6款財政安定化基金償還金、支出はございません。

第7款諸支出金、支出済額1,382万2,047円、これは28年度分の地域支援事業負担金等の償還金でございます。

第8款予備費、支出はございません。

歳出合計、予算現額5億7,378万8,000円に対して、支出済額5億3,837万3,415円、執行率93.8%でございます。

33ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

歳入歳出差引額及び実質収支額は2,773万2,771円となりました。

続いて、認定第8号 平成29年度長野原町生活再建支援事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページをごらんください。

歳入。

第1款繰入金、収入はございませんでした。

第2款繰越金、収入済額392万8,116円、前年度の繰越金でございます。

以上、歳入合計、収入済額392万8,116円でございます。

次に、7ページをごらんください。

歳出。

第1款総務費、支出済額250万円。備考欄のとおりでございます。生活再建支援助成金1件分でございます。

歳出合計、予算現額392万9,000円に対して、支出済額250万円。

9ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

歳入歳出差引額及び実質収支額は142万8,116円となりました。

なお、決算年度末現在の八ッ場ダム生活基盤安定対策基金積立額は1億4,186万9,994円でございます。

続いて、認定第9号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、歳入をごらんください。

第1款後期高齢者医療保険料、収入済額5,876万2,700円、特別徴収並びに普通徴収の保険料でございます。収入総額に占める割合は67.17%、不納欠損額1名15件で15万3,800円でございます。

第2款広域連合補助金、収入済額50万円、人間ドック受診補助に対する補助金でございます。受診者は22人ございました。

第3款繰入金、収入済額2,157万5,861円、一般会計からの繰入金でございます。収入総額の24.66%でございます。

第4款諸収入、収入済額46万875円、保険料の延滞金及び28年度医療分の広域連合からの返還金でございます。

9ページ、10ページ、第5款繰越金、収入済額618万4,404円、前年度繰越金でございます。

以上、歳入合計、収入済額8,748万3,840円。

11ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額44万3,440円。事務に要する諸経費でございます。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額8,010万4,391円、広域連合への保険料等の負担金でございます。支出総額の98.46%を占めます。

第3款諸支出金、支出済額18万8,800円。

一番下の段になります。

第4款保健事業費、支出済額62万1,000円、人間ドック受診者への補助金でございます。

27人分でございます。

第5款予備費は支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額8,439万3,000円に対して、支出済額8,135万7,631円、執行率96.4%。

15ページ、実質収支に関する調書。

歳入歳出差引額及び実質収支額は612万6,209円でございます。

続いて、認定第10号 平成29年度長野原町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページをごらんください。

歳入。

第1款分担金及び負担金、収入はございませんでした。

第2款使用料及び手数料、収入済額234万6,530円、収入未済額5万2,130円は8件、2世帯分でございます。浄化槽使用料でございます。

第4款県支出金、収入はございません。

第5款繰入金、収入済額219万2,000円、一般会計からの繰入金でございます。

第6款繰越金、収入済額123万1,394円、前年度繰越金でございます。

第7款諸収入、収入はございませんでした。

1枚はぐっていただきまして、以上、歳入合計、収入済額576万9,924円でございます。

次に、9ページ、歳出でございます。

第1款土木費、支出済額495万839円、事務経費及び2目の浄化槽施設管理委託料が主な支出でございます。

第2款公債費、第3款予備費、ともに支出はございません。

1枚はぐっていただきまして、以上、歳出合計、予算現額509万6,000円に対して、支出済額495万839円、執行率97.15%。

1枚はぐっていただきまして、実質収支に関する調書。

歳入歳出差引額及び実質収支額は81万9,085円となりました。

年度末現在の浄化槽整備基金積立額は265万円でございます。

続いて、認定第11号 平成29年度長野原町浅間園事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページをごらんください。

歳入。

第1款営業収入、収入済額1,700万1,355円、入館料、利用料、売店収益でございます。前年度より259万4,382円の増収となりました。29年度入館者数は1,777人でございます。

第2款繰入金、収入済額1,700万円、一般会計からの繰入金でございます。

第3款諸収入、収入済額35万7,392円、スノーシューのレンタル料等でございます。

第4款繰越金、収入済額1,091万5,491円、前年度繰越金でございます。

1枚はぐっていただきまして、以上、歳入合計、収入済額4,527万4,238円でございます。

次に、9ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額3,385万7,868円、施設の管理等に要した経費で、人件費及び事務経費でございます。

10ページの備考欄をごらんください。

13節施設維持管理委託料では、エレベーター、博物館、浄化槽、自家発電設備等の保守点検委託料が主なものでございます。

14節諸借上料では、会計システム及び車2台分のリース料、16節原材料費は売店商品の仕入れ代でございます。

以上、歳出合計、予算現額3,584万円に対して、支出済額3,385万7,868円、執行率94.47%。

1枚はぐっていただきまして、実質収支に関する調書。

歳入歳出差引額及び実質収支額は1,141万6,370円となりました。

以上、認定第2号から認定第11号までの各特別会計決算の概要説明とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 会計管理者の概要説明が終了しました。

特に質問がありましたら、お願いいたします。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） とりあえずちょっと1点だけ質問させていただきます。

簡易水道の関係なんですけれども、決算というよりも、水道の料金の問題が持ち上がると、必ず報道で長野原町の水道料金が全国一番高いという報道がされます。

僕の手元にこれ今あるのが、今年の週刊大衆7月30日号なんですけれども、ここでもやはり水道料金の高い自治体ベストテンということで、1位が群馬県長野原町、料金が10立米当たり3,510円ということで出ているんですが、これは議員の皆様もちろん、町の皆さんもご存じのとおり浅間上水道の料金でありまして、決してそのほかの簡易水道の料金は一番高くない。ただ、町民の皆さんの中にも、うちの町の水道料金は一番高いと誤解をなさって

の方が大変多くいらっしゃると思います。

このような報道がなされると、例えば別荘を買おうとか、確かに浅間上水道の関係の別荘地ですと高いんですが、そのほかの場所に別荘を買おうという方だったり、長野原町に移住をしようという方が、水道料金が高い、隣の嬭恋のほうが安いということで敬遠される場合も出てくると思います。

このような報道をなされていることに対して、この水道料金の体系、浅間上水道の運営体系について、町としてはどのようにお考えか伺います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員のご質問にお答えしたいと思います。

これは、私が町長になってから声を上げていたことでもありますし、昨年、ちょっと指示をさせていただいて、先週の課長会議で報告を受けたところでございますので、課長が答えるべきところでございますけれども、私のほうから説明させていただきたいと思います。

まずは、先ほど議員がおっしゃったように、長野原町民のほとんど全ては、町の運営する簡易水道事業によっていわゆる水が供給されております。

嬭恋地区にある第一観光さん、あと三井さんの別荘地と町が運営する町営浅間園に供給されている水道が町が運営する浅間上水道事業でございます。その第一観光、そして三井さん、そこで健全運営を図るために個々の水道料金が高くなっているという。ランキングとして毎年出てくるのが、簡易水道と上水道を分けたランキングになってございますので、報道によると、結局、長野原町が全国で一番高い水道になってしまっているのが現状です。

皆さんも感じていると思いますけれども、簡易水道、我々が使っている水に関しては、決して全国の中で比べても高くはありません。むしろ、全国各地の上水道と比べれば安いほうだというふうに思います。

先ほど議員が言ったように、イメージとしては、また私が移住・定住を挙げているところで、かなりマイナスイメージになるところでございますので、また、別荘地に関しても、だんだん別荘客の皆さんが減少している中、現況に即した上水道、あるいは簡易水道のあり方、これからの運営方法についてちょっとどうにかならないかということを担当課に指示をしたところ、それは1年半前ぐらいでございますけれども、1年前にどうにかなりそうだという報告を受けました。それから約1年かけて調査・検討をしたところ、ちょっとまだ具体的にこういう仕組みだということをお場では申し上げられないんですが、先週の課長会議の上で、3月議会にはあるいは条例改正をするのか、条例改正しない場合でも議員の皆さんによ

い報告ができるという報告を受けましたので、それまでちょっと準備をさせていただいて、3月議会に方向性等を含めて、議員の皆様にも報告させていただきたいと思っています。

それ以外においても、将来において、上水道、あるいは下水道のほうも厳しい時代がやってくるのが予想されますので、健全経営、健全運営ができるように、今年度、将来に対する運営戦略も立てているところがございますので、そちらのほうも議員の皆さんに説明できるものができたところで、担当課を通じて報告させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

確かに浅間上水道に関しては、地域としては孀恋村になるわけですがけれども、長野原町が運営しているというところで、このような報道がたびたびなされます。

当然、それらの別荘地が管理していた水道を長野原町が受け継いでそのまま運営しているということで、当然その中だけでやろうとすると、戸数も少ない中で非常に総延長が長い、または石綿管が相当まだ使われているというような状況で、維持管理にもお金がかかっているんだと思いますけれども、本当にイメージ的にやっぱりよくないという部分で、来年の3月議会を楽しみにしておりますので、ぜひいい方向に改善されることを期待しております。よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ご指摘どおり、かなりイメージというのは悪いといえますか、実際のところは水道料金は安くはないのに、一般人から見ると日本一高い水道という形になってしまっておりますので、ごまかすことはよくありませんけれども、担当課に調査させたところ、現況に即した形にすることは可能であるということがわかりましたので、あと数カ月ありますので、そこで準備をさせていただいて、3月議会には報告をさせていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 認定第2号 長野原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の6ページなんですが、保険給付費で不用額が4,122万という大きな金額になっています。一般会計のときにも目についたんですが、民生費の中の不用額の大きさのこれが7,000万のうちの6割ぐらいを占めているかなと思うんですが、こういうことになった原因というのは、病気にな

る人が少なかったのか、それとも重い病気の人が少なかったのか、その辺のところを教えてください。

それから、認定7号です。長野原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の22ページ、2款の保険給付費で5億200万ということで、前年度対比プラス6,000万円ということになっています。この原因はどういうことか。この傾向はずっと続くのかどうか、その辺のところを教えてくださいとしたいと思います。

それから、認定第4号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書の8ページの雑入のところ、説明によりますと、大同特殊鋼から工事したお金が二千百六十何万が入ったということなんです、これは川原畑のところのスラグの撤去をした費用ということのようですが、その工事の規模と処理した量とか、もしわかったら教えてくださいとすけれども。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの牧山議員の質問にお答えします。

まず、1点目ですけれども、国民健康保険で、6ページ、不用額が保険給付費で合計4,122万2,427円、あるということなんですけれども、この要因とといいますか、まず最初に、町の人口からちょっとご紹介したいと思います。

町の人口が平成28年末で5,748名いました。それが1年後平成29年度末で5,640人ということで108名人数が減っております。それに対しまして、65歳以上の人口では、28年度末では1,976人から2,002人ということで、65歳以上の人口については26名ふえております。

そういった中で、国民健康保険の加入者の全体ですけれども、28年度末で1,826人だったのが、29年度末で1,710人ということで、国保の加入者全体では116名、人口が減っているのと比例するのかわかりませんがちょっとわからないんですけれども、116名の方が国保から外れております。この中では、社会保険に加入したとか、先ほどあったように後期高齢者のほうへ移行したとか、いろんな要素がまずあるんだと思います。

そういった中で、まず国保の加入者が116名減っているというところで、町の1人当たりの医療費というのが年間12万円ほどございます。人数が減って、1人当たりの医療費を掛けますと、1,400万円ぐらいですか減るのかなという計算は想定はするところなんですけれども。ただし人数が減ったからといって保険料が減りませんで、医療費につきましては、前年対比で、29年度末では109%ということで、前年の5億67万7,392円に対しまして、29年度は5億4,332万6,195円ということで、医療費のほうは全体ではふえております。

では、何なのかというところなんですけれども、国民健康保険、まず、4月から年度が始まりまして、回す中で、一般会計からの繰り入れ、一般会計は繰り出しになりますけれども、それで一旦3,000万とか4,000万とか繰り入れて、しばらくは国保会計を回すわけなんですけれども、その後、いろいろ国・県支出金等が前年度実績において決まってくる中で、収入が入ってくるものですから、結果的には一般会計からの繰り入れ、その他繰り入れになるんですけれども、国保会計では、一旦借りたものをほとんど一般に返したという状況がございます。

その不用額というところに結びつくのかと思うんですけれども、その辺の算定の仕方、当初の見方というのも甘かったのかもしれない。いろんな要素が複合的に絡まってこういう結果になったと思います。今後も検証してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、すみません、もう1点、介護保険のほうで、22ページで介護のほうの保険給付費5億253万9,977円という支出済額がございまして、前年は4億4,292万1,605円でした。これが大分ふえてきております。

その歳出の増の要因なんですけれども、介護給付費の増につきましては、特に地域密着型サービスが伸びているということで、長野原町内のいろんな事業所さん、それから町外でも郡内等いろんな介護施設等がそれぞれできておりまして、今まで介護認定、要介護認定1から5ですか受けている中で、今まで介護保険を利用されていなかった方も近隣で施設がふえてきたものですから、施設を使ってみようといいますか、そういった動きが大分あるんだと思います。その事業所の増加と介護サービスの周知がされたということで、サービスを利用される方がふえていると思われま。ここ数年、その状況が続いております。認定者自体は横ばい状態ではあるんですけれども、その介護度が重度化しているといいますか、大分介護を使ってみようという方がふえてきたということが言えるかと思ひます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 牧山議員の質問、3点目についてお答えしたいと思います。

簡易水道特別会計の8ページの雑入の大同特殊鋼スラグの撤去した協賛金の関係でございますが、雑入の中の2,163万2,400円の中のスラグ撤去部分については2,161万800円となっております。

場所なんです、川原畑とおっしゃっていただいたんですが、一応川原湯です。川原畑か



ら1号橋を渡って、交差点部分を左に行ったところの舗道部に水道管を埋設したんですが、延長が約200メートルぐらいだったと思います。土量の規模が全体的には84立米ぐらい。実際砕石が入ったのは、それより少なく40立米ぐらいでした。ですが、それがあるということなので、管を埋設した下のほうまで全部1回掘削して、全部撤去させてもらった上で、新しい砂ですとか、砕石ですとか、また表面の舗装ですとかやり直しを行ってございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 健康保険のほうなんですけど、町民生活課長の説明のように給付費はふえたり減ったりしているんですけど、5,000万とか5,400万とかという単位で動いているんですけど、実際には加入している人が減っている中で、医療費はふえつつあるのかなということが感じ取れるんです。

もう一つ、ことしの決算の中で目立っているのが、国庫支出金と前期高齢者交付金の額がかなり多いかなというふうに感じているんですけど、この辺の要因はどういうことなのか。

それから、介護保険なんですけど、認定を受ける人は横ばいで、施設がふえてその情報が行き渡って、サービスを受ける人がふえてきているという状況は確かにそうだと思います。

もう一つ、できている施設の中には町外から来ている人もいるかと思うんですけど、その人の支払いというのは、仕組みとしてはどういうふうになっているのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの牧山議員の質問ですけれども、保険給付費の中で、前期高齢者交付金ですとか、療養給付費交付金ですとか、これが大分ふえているということで、当初予算計上する段階では、前年度実績に応じて算出しているんですけども、実際、このお金が入ってくるのが前年度実績または前々年度実績というような流れで入ってくるお金でして、ちょっとよく分析すれば、もちろん数字が出てくるんだろと思うんですけども、ちょっとその辺が甘いのかなと思うところがございます。

あと、介護の関係ですけれども、町外から長野原の施設を利用される方、それにつきましては、長野原の会計には入りませんで、その施設を利用される町村の介護保険を使って入るわけですので、その辺は長野原とは関係がないというわけでございます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 特老とかいろんな場合には住所をその所在町村に移すということをや

っているかと思うんですが、そうした場合もこっちの会計には影響がないのかどうか、そこら辺はどうなんですか。

○議長（浅沼克行君） 会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 施設に住所を移したとしましても、サービスを受けるときに住所を有していたところ、一番最初にサービスを受けるときに住所があったところ、その町村が住所地特例というので負担することになっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） 2番です。

認定2号の国民健康保険特別会計の認定につきましてお尋ねをいたします。

まず、ほかの町税だとか使用料とかもそうなんですけれども、不納欠損額、あるいは収入未済額についてお尋ねしたいと思います。

こちらのほうが条例の改正で、今度収納事務とか支払いの事務が県に委託されるという中で、長野原町は徴収して、県に納付するという業務になっていると思います。

そんな中で、未済額、こちらに去年度分ですと5,544万4,000円、24.2%で欠損額が557万2,000円、2.432%、両方合わせますと6,100万ほどで26.7%近くになると思うんですね。これ、3割近くが不良債権化というんですか、あるいは焦げつきそうな感じ、あるいは焦げついているというふうになってくると思います。

そんな中で、こちらのほうは100%回収になれば問題はないんですけれども、このままいきますと、国民健康保険の事業に影響が出てくるのかなという中でちょっとお聞きしたいんですけれども、今後、資産割がなくなって均等割と家族割と資産割ですか、そんな感じになって、収入があるかわからない資産が外れたという中で、納めやすくなっているかと思えます。だから100%回収できればいいんですけれども、もしできないとすれば、群馬県、収納代行やりますですね。群馬県のほうにこの調定額というんですか、計算上の金額を納めなくちゃならないということだと思うんですね。そのときに収納未済額があると、資金にショートを起こすということだと思えます。それで、もし欠損額がありますと、その分は欠損金の補填をしなくちゃならないという部分が出てきます。

それぞれ収入未済額が出た場合と、欠損額が出た場合と処理をどういうふうに行っていくのか教えていただければというふうに思います。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） 富澤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

平成30年度から、先ほどご質問のあった県も事業主体になりまして、制度改正で保険税につきましては、これまでの4方式から3方式に変更になったということで、現在収納等を進めている最中でございます。

実際に県のほうに納付金等々、今後は発生していくことにはなると思うんですが、ちょっと実務的な部分、現在手持ちに資料がございませんので、確認をさせていただきまして、お答えさせていただければというふうには考えております。

ただ、実際には、県税を収納する際に、県民税なんかでいきますと、実際に入った収入額を案分して納めているというような状況もございますので、同じような形式で、実際に入った保険税に対しての振り込みという形にはなってくるかと思うんですが、調定との関係が当然、先ほど平成29年度でいきますと73.4%の収納率になっておりますので、実際にはこちらのほうは現状でも県のほうからいろいろ指摘を受けながら、収納に向けての対応をしている最中でございます。

そういったことで、実際にどういった形で納めるかという部分につきましては、ちょっと調べさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） ありがとうございます。

先ほど課長もちょっと触れたと思うんですけれども、その続きで、こういった事情でどうしても納付、満額が用意ができないと。一般会計から繰り入れすればいいでしょうけれども、できないというのを理由に還付請求というか、減額してですか、要望が可能なのかどうか、その辺もぜひひとつ突っ込んでお話しいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） その点も含めまして確認させていただきまして、報告させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 認定6号の公共下水道事業特別会計と認定5号の農業集落排水事業特別会計なんですけれども、農集排と公共下水道の加入率が最近ちょっとお聞きしていなかったの、現在どのようになっているか、その後ふえているのかどうかを伺います。

それと、認定11号の浅間園事業特別会計、先ほど会計管理者のほうから入館者が1,777名というお話があったんですけども、これ、人数が余りに極端に少ないので、一桁違うのかなと思ったんですが、その入館者数をお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 黒岩議員の質問にお答えさせていただければと思います。

公共下水道事業につきましては、前年度加入率が52.78%でしたが、昨年度3月31日現在でございますが、53.08%となっております。農業集落排水事業につきましては、前年度が43.04%のところ、30年3月31日現在では45.90%と毎年少しずつではございますが、加入率のほうは上がっております。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど、会計管理者の説明の中でお話があった数字なんですけれども、何かの読み間違いがあったようでございます。

正確には、平成29年度1年間の入館者数ですが、個人は1万4,983人、団体で5,325人、合計2万308人となっております。これにつきましては、平成28年度からの対比で116.5%となっております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

農集排のほうなんですけど、各処理施設ごとの加入率ってわかりますか。お願いします。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） まず、新田処理区でございますが63.67%、大屋原処理区でございますが48.11%、小菅処理区でございますが31.02%となっております。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） ここで暫時休憩いたします。

2時半から会議を再開いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

先ほど2番議員からの質問に対して、税務課長の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） 先ほど富澤議員さんからご質問のありました件につきまして、確認してまいりましたので、お答えさせていただきます。

まず、今回の30年度の制度改正につきましては、都道府県、群馬県が財政運営の責任主体になるということで、今後標準保険料率等々示して、各市町村へ指示が出ておりますが、出される形で国民健康保険を運営してまいります。

その中で、保険料の決定という部分がございます、「県の役割の中に各市町村の納付金に市町村が取り組む保険事業費用を加え交付される公費を差し引き、保険税必要額を算定」ということで、ちょっと文章にすると非常にわかりづらい表現なんですけど、先ほど富澤議員がおっしゃったように、調定額がもともとなってくると考えております。

ただ、この調定額につきましては、今後数年間は突然保険料が変わりますと負担を強いる部分がございますので、長野原町につきましては、激変緩和措置が今年度はとっていただいておりますので、その辺を踏まえた保険税が今年度は皆さんに賦課させていただいている状況でございます。

富澤議員からお話しのありました、じゃ、その保険税を徴収をして、徴収し切れない部分についての納付ということになりますと、やはりこれは調定額がもともとなってくるといことで考えますと、当然徴収率が低ければその分の負担が出てくるという形になってくると思われれます。ただ、実際まだ進んでおる最中でございますので、その辺につきましては、先ほどもちょっと最初に説明をしましたいろんな保険事業の費用等々加えとかそういった形で計算式が結構複雑になっているそうです。その辺が健康増進の保健事業等に取り組んでいると、いろんな加点がついたりとか、そういった部分もございまして、現行で進めております国民健康保険のいろんな制度に基づく事業、そういったものも取り入れながら保険税の徴収等も進めながら、今年度以降進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） ありがとうございます。

いずれにしても、今年度から資金の異動が発生してくるということを肝に銘じまして、その穴埋めはどうするんだということで、食い下がっていきますと、やっぱり県にも減免、減額申請をする必要があるのかなという感じがありますので、それも踏まえまして、お願いできればと。そうでないと、町の財政が年々厳しくなってくると、こういうことだと思います。よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） 今後も群馬県等と国保連合会も含めまして、協議等進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑なしと認め、直ちに採決します。

これより認定第2号から認定第11号まで10件を一括採決します。

お諮りします。認定第2号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第3号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第4号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第5号 平成29年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第6号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第7号 平成29年度長野原町介護保険特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第8号 平成29年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第9号 平成29年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第10号 平成29年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第10号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第11号 平成29年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第11号は原案のとおり可決、認定されました。

---

### ◎発委第1号の説明、採決

○議長（浅沼克行君） 追加日程第13、発委第1号 群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書についてを議題とします。

初めに、提出者より提案説明を求めます。

総務文教常任委員長、入澤勝彦君。

〔総務文教常任委員長 入澤勝彦君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきましたので、追加日程第13、発委第1号の説明をさせていただきます。

群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出について。

群馬大学医学部附属病院（以下群大病院という。）では、腹腔鏡手術を受けた患者が死亡する一連の医療事故が判明し、平成27年6月、特定機能病院の承認を取り消されたが、事故の判明以来、診療体制の見直しや安全管理体制の整備、病院開設者である群馬大学をあげたガバナンスの強化など様々な改革を徹底して進めている。こうした再発防止のための取組の実績は、外部委員で構成される病院監査委員会においても高く評価されており、これらの実績等を踏まえ、本年5月31日に厚生労働大臣あて特定機能病院の再承認の申請を行ったところである。

群大病院は、難治性疾患を含む様々な症例の患者を受け入れ、最先端の高度医療を提供してきたが、特定機能病院としての取扱いがなされないことは、同病院の高度医療技術の研究開発や人材育成機能にも支障を来している。

また、このような状況は、若手医師に対する不安感や求心力低下を招き、臨床研修医の採用数が大きく減少するなど、極めて厳しい状況を生じさせているところである。

群大病院に本来期待される高度医療の提供や医師の養成や確保という役割をこのまま十分



に果たすことができない場合には、住民から必要な医療を受ける機会を奪い、地域医療の崩壊につながりかねない。

については、住民の安全で安心できる暮らしを維持確保するために、国においては、群大病院について、特定機能病院として早期の再承認を実現するよう強く要望する。

以上、朗読をもちまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 本案は、当委員会審査の結果、提出され、委員会報告も了承されています。直ちに採決することをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

直ちに採決します。

お諮りします。発委第1号については原案のとおり関係機関へ提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

#### ◎発委第2号の説明、採決

○議長（浅沼克行君） 追加日程第14、発委第2号 臓器移植の環境整備を求める意見書についてを議題とします。

初めに、提出者より提案説明を求めます。

総務文教常任委員長、入澤勝彦君。

〔総務文教常任委員長 入澤勝彦君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきましたので、追加日程第14、発委第2号の説明をさせていただきます。

臓器移植の環境整備を求める意見書の提出について。

臓器移植の普及によって薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われている。

一方、臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっている。

そこで、国際移植学会は平成20年5月に、「各国は、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべきだ」とする主旨の「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を行った。こうした動きが我が国における平成22年7月の臓器の移植に関する法律の改正につながり、本人の意思が不明な場合であっても家族の承諾により臓器を提供することが可能となった。同法の改正以後、脳死下での臓器提供者が年々増加しており、平成28年の臓器提供者数は64人、平成29年の臓器提供者数は77人となっている。

しかし、平成30年5月31日時点における臓器移植希望者数が心臓で684人、肺で325人、肝臓で313人、腎臓で11,931人、膵臓で206人（日本臓器移植ネットワーク）となっているなど、心停止後のものを含めても臓器提供者が必要数を大きく下回っており、その理由としてドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されている。

よって、国においては国民の臓器を提供する権利、臓器を提供しない権利、移植を受ける権利及び移植を受けない権利を同等に尊重しつつ、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

#### 記

1 国民が命の大切さを考える中で臓器移植にかかる意思表示について具体的に考え、家族などと話し合う機会を増やすことができるよう臓器移植に係る更なる啓発に努めること。

2 臓器提供施設における院内体制の整備を図るため、マニュアルの整備、研修会の開催など個々の施設の事情に応じたきめ細かい支援を行うこと。

3 臓器移植についての説明から臓器提供後のアフターケアまで、ドナーの家族に対してきめ細かな対応が可能となるよう移植コーディネーターの確保を支援すること。

4 臓器摘出手術から移送までを担う臓器移植施設の担当医にについて負担軽減対策を講ずること。

5 国民が臓器移植ネットワークの構築されていない国において臓器移植を受けることのないよう必要な対策を講ずること。

①ブローカーへの厳罰化

②医師に対する、患者への渡航移植の危険性の告知義務

③医師が臓器移植を受けた患者であることを覚知した際、厚生労働省への告知義務

④違法と知らないで臓器移植を受けてしまった、善意のレシピエントへの精神面でのケア  
これらは、有効な対策であると思われる。

以上、朗読をもちまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 本案は、当委員会審査の結果、提出され、委員会報告も了承されています。直ちに採決することをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

直ちに採決します。

お諮りします。発委第2号については原案のとおり関係機関へ提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

#### ◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

○議長（浅沼克行君） 日程第15、委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会等から会議規則第74条の規定により、配付のとおり申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり扱うことをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、申し出のとおり決しました。

---

#### ◎議員派遣について

○議長（浅沼克行君） 日程第16、議員派遣についてを議題とします。

本件は、群馬県町村議会議長会主催の議員研修会及び吾妻郡町村議会議長会主催の議員研修会への参加並びに議会広報研修会への参加、町議会行政視察の実施に当たって、議員派遣の議決を求めるものであります。目的、期間等、配付のとおり計画しております。特に質問がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） お諮りします。議員派遣の件については原案のとおり参加実施するこ

とにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、議員派遣することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上をもちまして、平成30年9月第3回長野原町議会定例会日程の全てを終了いたしました。

定例会を閉会とします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 2時49分